

宮古島住民説明会(宮古島への陸上自衛隊配置について)
～事前質問に対する回答～

(防衛大綱について) 質問1 いつから作成されたか
質問2 草案の作成者は誰か。(氏名・役職・肩書きなど)
質問3 作成にあたって、審議はいつ開催されたか。
質問4 審議委員は誰か。(氏名・役職・肩書きなど)
質問5 作成された防衛大綱の運用を承認したのは誰か。(氏名・役職・肩書きなど)
質問6 国会で防衛大綱について審議されたことはあるか。
質問7 あるのならば、いつで、審議委員は誰か。
質問8 作成にあたって、全国の知事らと意見交換や、内容について協議したことはあるか。
質問9 あるならば、沖縄県との協議は、いつ、誰としたのか。

(回答)

- 「防衛計画の大綱」は、我が国の防衛の基本方針・防衛力の意義や役割、自衛隊の具体的な体制・主要装備の水準といった今後の防衛力の基本的指針を示したものです。
- 昭和51年に初めて定めた後、国際情勢の変化等に応じて、これまで平成7年、平成16年、平成22年にも見直しを実施し、前大綱が決定した以降、我が国を取り巻く安全保障環境が一層深刻化した状況を踏まえ、平成25年12月17日、我が国として初めての「国家安全保障戦略」に基づき、「防衛大綱(25大綱)」を国家安全保障会議及び閣議において決定したところです。
- また、その後、国会に報告し、議論されております。

質問10 小さな島に巨大なミサイル基地をつくる。国策ですか。

(回答)

- 防衛大綱において、陸上自衛隊について部隊配置の空白地域となっている島嶼部への部隊配置等により、島嶼部における防衛態勢の充実・強化を図ることとされており、中期防衛力整備計画において、与那国島への沿岸監視部隊の配置に加え、初動を担当する警備部隊の新編等を行うことにより、南西地域の島嶼部の部隊の態勢を強化することとされています。
- このように、宮古島への警備部隊等の配置は防衛大綱、中期防衛力整備計画に基づき進めている事業です。

質問11 戦争のための自衛隊ではないか？軍国の道へと進んでいるのではないか？

質問12 世界各国と仲良く平和活動に徹するのが正しいのではないか。

(回答)

- 自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務としています。そのため、我が国に対する外部からの武力攻撃が発生した場合等においては、内閣総理大臣から発せられる防衛出動命令に従い、必要な武力を行使することもあり得ます。しかしながら、自衛隊による武力の行使については、自衛の措置として必要最小限度のものに限られる等、厳格な要件を満たすものでなければならず、また、保持する防衛力についても、必要最小限度のものに限られています。したがって、「軍国の道へと進んでいる」ということは全くありません。
- 我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中で、国の存立を全うし、国民の命と平和な暮らしを守るため、外交努力を行うとともに、日本国憲法の範囲内で、必要な安全保障のための努力を行うことによって、紛争を未然に防止する力、つまり、抑止力を高める努力を不断に行ってまいります。
- 我が国は、日本国憲法の下、戦後一貫して平和国家として歩んでおり、我が国の平和国家としての歩みは、これからも決して変わることはありません。

質問13 4月22日に石垣市で開催した説明会にて「万一尖閣諸島周辺で武力衝突が発生した場合、石垣島に置かれたミサイル基地が相手方のミサイル等で攻撃されるおそれがありますか。あるとすれば、その攻撃にどのように対処するのですか。また、攻撃される恐れがないという場合、その判断理由を明らかにして下さい。」という事前質問に対して『『有事』の意味するところが必ずしも明らかではありませんが、石垣島に部隊を配置したことにより、標的になるようなことはありません。』と回答されています。この「有事」は平成27年版防衛白書226ページにある「島嶼部に対する攻撃」の他にどのような意味を持つと考えて「明らかでない」としたのかそ

<p>の理由をご説明下さい。また、「石垣島に部隊を配置したことにより、標的になるようなことはありません。」とは与那国島に配備した部隊及び宮古島に配備を計画している部隊についても同様の認識なのか、もしそうであるならば、配備された部隊の隊員は実のところ迷彩服を着る必要も鉄帽を被る必要もなく、装備する各種車両をOD色等に着色する需要が無いにも係らず、何故か法令・訓令等でそのように決まっていて他の色でも職務上全く構わないということなのか、標的にならないのであれば塹壕を掘ったり擬装網を張るなどの各種車両を隠す訓練は不必要なのでないということなのか、これらのことについてご説明願います。</p>
<p>質問14 平成28年4月22日の石垣市での説明会で防衛省は、先島地区への自衛隊配備について「抑止力」と「災害派遣」を殊更に主張しています。</p> <p>市民は「抑止力として配備された自衛隊部隊が諸外国からの攻撃を誘発するのではないか」、「防衛省の考える抑止力としての機能が働かなかった場合には島が戦場になるのではないかと」、この二点を主に心配しています。</p> <p>特に「抑止力としての機能が働かなかった場合には島が戦場になる」は、沖縄戦経験者から直に話を聞いている我々沖縄県民にとってはリアルな恐怖を感じています。なぜ防衛省はこの市民の思いを汲み取って自衛隊配備計画を説明せずに誤魔化すことに終始し貴重な時間を割くのか、防衛省の見解を求めます。</p>
<p>質問15 中国の脅威に対し「抑止」のために先島諸島にミサイルと云うが、すでに沖縄本島に「強力」なアメリカの基地があっても尖閣諸島中国船の領海侵犯の「抑止」も出来ないで、なぜ宮古島にミサイル基地があれば「脅威」が取り除かれるのか？結局「抑止」でなく局地戦争で決着をつける気でしょうか？そのために宮島島民が犠牲になる事は先の戦争での疎開をはじめ辛苦を味わった先人達の二の舞になります。中国との外交交渉と経済交流の発展によってより平和な島でありたい。</p>
<p>質問16 アメリカと同盟を結んでいるのでテロの対象になるのではないかと？</p>
<p>質問17 協力会の資料には陸自配備は島嶼防衛のための抑止力であり・・・とありますが、800名の配備は最低限の初動対処の対処力であり、攻撃をさけるための抑止とは言えなません。上陸や攻撃は配備する事によって避ける事は出来ないと考えますが何故対処力しかないものを抑止と云うのですか？800名配備しても島を攻撃させない「抑止力」にはならない、上陸による島民を巻き込んだ地上戦は避けられないのですよね？</p>
<p>質問18 東シナ海や宮古海峡で武力紛争が発生するような事態では、弾道ミサイルや射程500km以上の艦載巡航ミサイルを持つ相手に対しては、配備部隊の装備で軍事的に戦争を抑止するのは不可能ではないかと？</p>
<p>質問19 政府の「防衛計画の大綱」は、「島嶼部に対する攻撃への対応」として「島嶼部</p>

に対する攻撃に対しては、安全保障環境に即して配置された部隊に加え、侵攻阻止に必要な部隊を速やかに機動展開し、海上優勢及び航空優勢を確保しつつ、侵略を阻止・排除し、島嶼への侵攻があった場合には、これを奪回する。その際、弾道ミサイル、巡航ミサイル等による攻撃に対して的確に対応する。」と述べている。今回宮古島に配備を予定している部隊は、ここで言う「安全保障環境に即して配置された部隊」に相当すると考えるが、その通りか？この文章は、陸自部隊を配備しても、島がミサイル攻撃を受け、戦場になり、一旦は占領され、奪回するような事態が起こり得ると想定していると思うが、そう理解して良いか？こういう事態になった場合、宮古島市民の運命はとなると考えるか？島にミサイル基地も部隊もなければ、仮に国同士が戦争になっても、非武装の住民は国際人道法により守られるはずだが、いかがか？

(回答)

- 宮古島には5万1千人と多くの住民が暮らしているものの、陸自部隊が配置されておらず、島嶼防衛や大規模災害など各種事態において自衛隊として適切に対応できる体制が十分に整備されていないことは、領土、領海、領空を守り抜く上でも重要な課題です。
- 宮古島への部隊の配置は、力による現状変更を許容しないとの我が国の意思を示し、島嶼部への攻撃に対する抑止力を高めるものであるとの考えであり、また、宮古島への陸上自衛隊警備部隊等については、防衛大綱の「安全保障環境に即して配置された部隊」に含まれるものです。
- また、島嶼部に対する攻撃への対応にあたっては、陸上、海上、航空自衛隊が一体となった統合運用により、宮古島に配置された警備部隊等に加え、攻撃が予想される地域に部隊を機動的に展開・集中させ侵攻を阻止・排除することを考えており宮古島に配置される警備部隊等のみで対応するという考えではありません。
- 更に、住民の避難計画については、市町村において、①武力攻撃事態等においては、国民保護法に基づき住民の避難や避難住民の救援について定める国民保護計画、②災害対策基本法に基づき災害の予防や応急対策について定める地域防災計画がそれぞれ作成されており、これらの計画に沿って住民の保護や避難が行われますが、防衛省・自衛隊としても、関係法令に基づき、防衛省・防衛装備庁国民保護計画及び防衛省業務計画を作成しており、国民保護措置や救難措置の実施に万全を期しているところです。
- これらの計画に基づき、各種事態に応じて、自治体をはじめとした関係機関と連携しつつ、住民避難の支援などを実施することとしております。
- いずれにしても、我が国の領土・領海・領空を守ることは防衛省・自衛隊の使命であり、宮古島の安全を含め、国民の安心・安全を守れるよう万全を期して参ります。

質問20 南西諸島への自衛隊配備について、理由のひとつに「周辺国の脅威」、それに対する抑止力があげられています。平成27年度防衛白書をみると

<http://www.mod.go.jp/j/publication/...>

平成26年度の空自機による緊急発進回数は大幅な増加とありますが、領空侵犯のおそれのあった航空機の実際の機数（近年の推移も含め）は何機だったのでしょうか。

質問21 近年国際緊張が高まりこれまでになくスクランブル発進が増えていると、宮古島の山根陸将補の説明がありましたが、第1次防衛力整備計画当初の1957年から毎年何回のスクランブル発進が行われてきたのか年度ごとの正確な数字を提示して下さい。

(回答)

- 平成24年度以降、尖閣諸島周辺の領海侵犯が常態的に発生しています。また、昨年度（27年度）の我が国領空を侵犯するおそれのある国籍不明機に対する戦闘機の緊急発進の回数は873回にのぼり、そのうちの531回が南西方面から飛来しています。

質問22 自衛隊配備断念を祈る。

そもそもなぜ、宮古島に自衛隊配備か。その理由を日本は「中国の脅威」をあげる。ではなぜ中国が脅威か。

質問23 日本政府の法が近隣国、特に中国・北朝鮮などを煽っているのではないか。

質問24 中国の脅威のためにも自衛隊配備は必要だと賛成の方々は言っていますが日本政府の見解はどうなっていますか？

質問25 山根陸将補は中国が脅威であると言い、防衛省は中国を脅威とは考えてはいないと国会で言い、国防白書では南西諸島の空白を埋め事態発生に備えるとあるが、いったいどここの国の攻撃を想定して防衛の空白を埋めるために膨大な国家予算を投入しようとしているのか？

質問26 宮古地区自衛隊協力会の資料によると、「南西諸島の陸自配備は自衛のための最小限度、地对艦弾道弾の有効射程は百数十キロで領海内の防衛力」とあるが防衛白書図表(特)-1-3-4（我が国周辺海域における最近の主な中国の海道）を見ると、宮古島の東海岸側、公海である宮古海峡を通過する中国艦船に向けての地对空ミサイル配備である。これは島を守るためでもなく、自衛のための配備でもなく、第一列島戦内に中国艦船を封じ込める作戦のためのミサイル配備ではないか？

質問27	南西諸島への自衛隊配備の第一の理由は「中国脅威論」（仮想敵国が中国）にあると見る。中国が経済成長とともに軍備増強しているのは確かだが本当に日本に（沖縄に）脅威をあたえているのか？歴史的に見て尖閣固有化のような最近の出来ごとにしても脅威を煽っているのはむしろ日本側ではないか？
質問28	防衛省側が述べた「島しょ防衛は特定の国に対応していない、仮想敵国は想定していない」ということですが、宮古海峡防衛の仮想敵は想定されていますか。
質問29	隣国(中国?)が脅威といますが、まず国会でしっかりと議論したんですか？
質問30	日米同盟と中国米国防省の対中戦略にOFF SHORE BALANCINGというものがあり、その中での第一列島線に南西諸島が含まれます。日本の集団的自衛権を認めた後の日米同盟において、宮古が直接中国から攻撃を受けていないのにも関わらず、アメリカによる要請（命令）で、宮古海峡に入る可能性がゼロとはいえない中国の船舶に攻撃を仕掛ける可能性を考えての地対艦ミサイルの配備ということでしょうか？

(回答)

- 中国が海洋における活動の拡大・活発化させていることに加え、軍事や安全保障に関する透明性が十分に確保されないまま軍事力の広範かつ急速な強化を推進していることは強く懸念される場所ですが、石垣島への部隊配置を含めた我が国の防衛力整備は、特定の国を仮想敵国や脅威と見なし、これに軍事的に対抗していくという発想には立っていません。
- 宮古島への部隊の配置は、力による現状変更を許容しないとの我が国の意志を示し、島嶼部への攻撃に対する抑止力を高めるものです。

質問31	北朝鮮が中国が危険な国だと言っているが具体的にあげて説明してほしい。筒先を向けられている方は新たな強化に進むのではないか。
------	---

(回答)

- 防衛大綱においては、
 - ・ 北朝鮮について、北朝鮮の弾道ミサイル開発は、累次にわたるミサイル発射により、長射程化や高精度化に資する技術の向上が図られており、新たな段階に入ったと考えられ、また、北朝鮮は、国際社会からの自制要求を顧みず、核実験を実施しており、核兵器の小型化・弾道化の実現に至っている可能性も排除できず、こうした北朝鮮の核・ミサイル開発は、我が国に対するミサイル攻撃の示唆等の挑発的行

動とあいまって、我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威となっていること等を記述している。

- ・ 中国について、海洋における利害が対立する問題をめぐって、力を背景とした現状変更の試み等、高圧的とも言える対応を示していること、かかる対応の中には不測の事態を招きかねない危険な行為も含まれていること、より前方の海空域における活動を拡大・活発化させていること等を記述されており、海洋における活動の拡大・活発化に加えて、軍事や安全保障に関する透明性が十分に確保されないまま軍事力の広範かつ急速な強化を推進している等の中国の軍事動向等について、我が国として強く懸念していること等を記述しています。

質問32 東日本大震災の時に自衛隊が災害派遣から引上げる時に、時の大臣は回り道をしました。本来の業務に戻ります。本来とは何か、人殺しでしょう。人殺し集団＝自衛隊だと思います。ユイマールの島にいません。前の戦争の教訓は住民を守らないことは明らか、二度と繰り返してはならないと思う。

質問33 私は昭和22年生まれの長野県から移住してきたものですが、美しい海が好きで19年前に宮古島に観光に来て、第二の人生は絶対ここだときめていたのに、以前の海と今の海とではずいぶん変わっている、一年一年かくじつに汚染されていると感じる。宮古島には山がない、川が無いから唯々地下水を大切にしなければいけないと思う。熊本の災害で水の大切さを市長はどうしてわからないのか。市長も子供、孫もいると思うが・・・防衛局へ、国へ、先の大戦で沖縄県は沖縄県人は想像もつかない大変な犠牲を強いてきたのにいまだに国のゴミ捨て場のように沖縄を標的にして利用しているのはどうしてか？市長、国の見解と回答を求めます。

質問34 中国の脅威、北朝鮮のミサイルが飛んでくると脅威をかきたてて、基地を配備すると言っているが、自衛隊は中国・北朝鮮と本気で戦争をするつもりですか？南西諸島を沖縄戦でも「捨て石」にしたように、又「捨て石」にして本土を守るのですか？基地が無ければ標的にならない。でも今でも野原のレーダー群が標的になる可能性はあるのでは？

(回答)

- 我が国の領土・領海・領空を守ることは防衛省・自衛隊の使命であり、「捨て石にする」などといったご指摘はあたりません。
- 防衛省・自衛隊としては、宮古島の安全を含め、国民の安心・安全を守れるよう万全を期して参ります。

<p>質問35 駐屯地に被弾した弾道ミサイルが水源を破壊する可能性はありますか？駐屯地に被弾した巡航ミサイルの衝撃で飛散した毒物が水源を汚染する可能性はありますか？</p>
<p>質問36 駐屯地に被弾した弾道ミサイルによる水源汚染影響を予防する為には、最低限何kmほど駐屯地を離しておく必要がありますか？</p>
<p>質問37 駐屯地に被弾した巡航ミサイルによる水源汚染影響を予防する為には、最低限何kmほど駐屯地を離しておく必要がありますか？</p>
<p>質問38 駐屯地に被弾した艦砲射撃による水源汚染影響を予防する為には、最低限何kmほど駐屯地を離しておく必要がありますか？</p>
<p>質問39 駐屯地に被弾した空爆による水源汚染影響を予防する為には、最低限何kmほど駐屯地を離しておく必要がありますか？</p>
<p>質問40 駐屯地への攻撃で自軍ミサイルが誘発した場合、水源汚染影響を予防する為には、最低限何kmほど駐屯地を離しておく必要がありますか？</p>
<p>質問41 中国の戦法は、集中爆裂攻撃とされていますが、数十発のミサイル等を駐屯地が被弾した場合、隣接の水源はいかような被害を受けますか？</p>
<p>質問42 前項に関して、これらの攻撃で水源が汚染された場合、水道水の市民への供給は完全停止しますか？</p>
<p>質問43 前項に関して、これらの攻撃で水源が汚染された場合、何らかの浄化方法があり、即時対処可能ですか？</p>
<p>質問44 前項に関して、これらの攻撃で水源が破壊された場合、即時の水道供給対策はありますか？</p>
<p>質問45 防衛大綱の奪回作戦ですが、奪回前に敵国が水源を破壊するリスクはありますか？</p>
<p>質問46 防衛大綱の奪回作戦ですが、奪回前に敵国が水源をあえて汚染するリスクはありますか？</p>
<p>質問47 防衛大綱の奪回作戦ですが、侵略と奪回の激戦中に水源が破壊されるリス</p>

クはありますか？
質問48 防衛大綱の奪回作戦ですが、侵略と奪回の激戦中に水源が汚染されるリスクはありますか？
質問49 防衛大綱の奪回作戦ですが、侵略と奪回の激戦期間ですが、どれぐらいを想定されていますか？
質問50 防衛大綱の奪回作戦ですが、侵略と奪回の激戦期間にどれぐらいの増援部隊がかけつけますか？
質問51 防衛大綱の奪回作戦ですが、奪回するためには、何千名の増援部隊が必要と想定されていますか？・過去大戦時の宮古島には3万名以上の日本軍が駐留しましたが、食糧難に陥りました。今後の奪回作戦等での大增員で市民の食や水への影響はありませんか？

(回答)

- お尋ねは仮定の質問であり回答することは困難ですが、いずれにしても、防衛省・自衛隊としては、市民生活に影響を与えないよう万全を期して参ります。

<p>質問52 4月22日に石垣市で開催した説明会にて「石垣島に部隊を配置したことにより、標的になるようなことはありません。」と防衛省は述べています。</p> <p>これは、「石垣島に部隊を配置しようがしまいが標的になるようなことはない」ということなのか、それとも「石垣島に部隊を配置したことで標的になるのではなく、そもそも標的になっている」ということなのか、あるいは「石垣島に部隊を配置しないと標的になる」ということなのか、誤魔化すような言い回しをせず、真摯な態度で丁寧に説明して下さい。</p>
質問53 自衛隊は島々に来て、島の平和を脅かしているのではないか攻撃的になりかねない。
質問54 有事の際、宮古島の自衛隊は相手国の標的にならないのですか。
質問55 基地があればテロの標的になる可能性があるが、ベルギーのテロで「原発」がねらわれたという記事があった。宮古島は「地下水」が狙われる可能性が大きい。そうならば、宮古島に住む全住民がテロの対象になる事を考えた事があるのか？基地の島に住む自衛隊の人たちも他人事ではないのでは？

<p>質問56 沖縄防衛局は、4月22日の石垣市説明会で示した「質問への回答」スライドで「部隊を配置したことにより、標的になるようなことはない」と主張したという。宮古島市についても同じ認識か？その理由は？</p>
<p>質問57 先の沖縄戦で宮古島は米英艦隊の激しい空爆と艦砲射撃を受け多くの犠牲者を出したが、攻撃された主な理由は、宮古島の3箇所（鏡原小学校区、新里校区、下地校区）に特攻基地となる飛行場が置かれていたからと言われる。敵艦を自ら追尾し、命中破壊する特攻機の機能は、現代の地对艦誘導弾に共通するものだが、このような対艦攻撃用兵器を配備しても武力紛争時に標的にならないという主張は、宮古島市の誰もが知っている戦史の教訓に反するのではないか？</p>
<p>質問58 日本も加わっているジュネーブ諸条約第一追加議定書の第56条は「危険な力を内蔵する工作物及び施設、すなわち、ダム、堤防及び原子力発電所」の保護に関連して、第5項で「紛争当事者は、1に規定する工作物又は施設の近傍にいかなる軍事目標も設けることを避けるよう努める」と述べている。この規程は、「武力紛争時に軍事施設が攻撃目標になるのは当然」としない限り理解できないのではないか？「ミサイル基地を置いても紛争時に標的にならない」という主張は、このような国際的常識に反するのではないか？</p>

(回答)

- 宮古島には5万1千人と多くの住民が暮らしているものの、陸自部隊が配置されておらず、島嶼防衛や大規模災害など各種事態において自衛隊として適切に対応できる体制が十分に整備されていないことは、領土、領海、領空を守り抜く上でも重要な課題です。
- 宮古島への部隊の配置は、力による現状変更を許容しないとの我が国の意志を示し、島嶼部への攻撃に対する抑止力を高めるものです。
- 我が国の領土・領海・領空を守ることは防衛省・自衛隊の使命であり、宮古島の安全を含め、国民の安心・安全を守れるよう万全を期して参ります。

<p>質問59 平和な宮古島に何故地对空艦ミサイルが必要か？</p>
<p>質問60 人間が作った兵器で安全な兵器はない。これまで事故(例 福島原発事故)が起きますと政府は想定外との返答しか出されていない。ミサイル配備で事故が発生すると、この小さな宮古島で生活している人は全滅である。島嶼防衛であるなら無人島(尖閣諸島)で十分ではないですか？</p>
<p>質問61 私たちは何も知らされていません、いつ、どのようにして、自衛隊配備の問題か？なぜ宮古島になのか？配備のその先に何があるのか？平和というイメージの</p>

<p>中にけっして戦争と云う言葉は入っていないはずですが。もっと市民に問いかけて下さい。</p>
<p>質問62 自衛隊が宮古・八重山に配備されるのか分からない。</p>
<p>質問63 私たちは何も知らされていません、いつ、どのようにして、自衛隊配備の問題か？なぜ宮古島になのか？配備のその先に何かあるのか？平和というイメージの中にけっして戦争と云う言葉は入っていないはずですが。もっと市民に問いかけて下さい。</p>
<p>質問64 なぜ宮古島にミサイル基地なのですか？なぜあの場所なのですか？宮古島に住んでいる人が望んでいないのに何のために基地を作るのですか？もし命の水に何かあったら誰が責任を撮るのですか？危険だらけです。</p>
<p>質問65 なぜ今宮古島への配備（主力）なのか公表以外にも中国の領空侵犯や領海侵犯はあるのにここ数年、どうしても宮古配備を計画している。宮古でなければならぬ理由は何か。</p>
<p>質問66 ジュネーブ諸条約の追加議定書の第54条では、生存に不可欠な物を攻撃し破壊する事を禁止しています。宮古の地下ダムはこれに値するもので、宮古島へのミサイル攻撃は国際法違反になります。アメリカ以外の多くの国はジュネーブ諸条約を批准しており、宮古島が防衛の空白であっても、地下ダムを破壊するような攻撃は禁じられています。ここに軍事施設を政府が配備する事自体が攻撃を誘発する危険な行為になります。何故、宮古島の防衛の空白を埋める必要があるのでしょうか？</p>
<p>質問67 宮古島への基地配備は何のためですか？以下から選んでください（複数回答可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 宮古島市民を侵略者から守るため ② 領土としての宮古島を侵略者から守るため ③ 仮想敵国への抑止力となって戦争を起こさないため ④ 仮想敵国の海洋進出を防ぐため ⑤ 日本本土を守るため ⑥ 同盟国であるアメリカを守るため ⑦ 組織としての自衛隊の存続のため ⑧ 軍産複合体を儲けさせるため ⑨ 宮古島経済のため
<p>質問68 そもそも宮古島になぜ此処までして自衛隊を置きたいのか、オスプレイ、米軍も連動して来る可能性が高いと思われるが、この小さな島で生活している人々の暮らし安全を守れるのか。</p>

質問69 先日、中国からの観光客に「南西諸島の陸自配備は何故必要なのか？」と聞かれました。中国から宮古島へいらっしゃる観光客にも分かるように、何故必要なのかをお答えください。

質問70 防衛省にとって、宮古島とはどのような意味がある島なのでしょうか？

(回答)

- 防衛省では、南西地域における自衛隊配置の空白状況を早期に解消する観点から、警備部隊等の新編に向けた取組を着実に進めているところです。
- 宮古島については、「中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）」（平成25年12月17日閣議決定）に基づき、南西地域の防衛態勢強化の検討を進める中で、宮古島を自衛隊の部隊の配置先の有力な候補地と考えていたことから、平成26年11月、同島内において、様々な観点から現地調査を実施し、その結果等を踏まえ、「大福牧場」及び「千代田カントリークラブ」が陸自部隊を配置する候補地であるとの結論を得たところです。
- 宮古島は、
 - ・ 約5万1千人と多くの住民が暮らしているものの、陸自部隊が配置されておらず、島嶼防衛や大規模災害など各種事態において自衛隊として適切に対応できる体制が十分には整備されていないこと
 - ・ 島内に空港や港湾等も整備されていることから、南西諸島における各種事態への対処における部隊の連絡・中継拠点や災害対処における救援拠点として活用し得ること
 - ・ 隊員やその家族を受入れ可能な生活インフラが十分に整備されていることから、部隊配置の有力な候補地として選定したものです。
- 石垣島は、
 - ・ 石垣島及びその周辺離島には約5万3千人と多くの住民が暮らしているものの、陸自部隊が配備されておらず、島嶼防衛や大規模災害など各種事態において自衛隊として適切に対応できる体制が十分には整備されていないこと
 - ・ 島内に空港や港湾等も整備されているとともに、先島諸島の中心に位置しており、各種事態において迅速な初動対応が可能な地理的優位性があること。また、災害対処における救援拠点として活用し得ること
 - ・ 隊員やその家族を受入れ可能な生活インフラが十分に整備されていることから、部隊配置の有力な候補地として選定したものです。

質問71 前述のOFF SHORE BALANCINGも、AIR SEA BATTLEも、アメリカ流非対称戦争も、アメリカの対中戦略ですその3つともが宮古を含む南西諸島をまず戦場にする戦略で

す 陸自配備は中国への抑止力と主張するのは偽りではありませんか？（海上自衛隊幹部学校WEB 2013/12/19 のコラム「2つのオフショア戦略」には 安倍政権が追随するオフショアコントロール戦略は日本を戦場にして壊滅的な打撃を与え、中国が「敵に教訓を与えた」と宣言して終わる戦争を狙いとしている、とあります）私達の大事な南西諸島を戦場にしない為には、まず上記の米国の対中戦略に与しないのが第一歩だと考えます。そして「離島奪回作戦」とは、少なからず一度は島を相手に取らせるという意味です。島民を守る為には「離島防衛作戦」とするのが当然ですので、図らずも南西諸島の犠牲を条件にしているのが露呈した形ですが、防衛省のお考えはいかがでしょうか？

(回答)

- 中国が海洋における活動の拡大・活発化させていることに加え、軍事や安全保障に関する透明性が十分に確保されないまま軍事力の広範かつ急速な強化を推進していることは強く懸念される場所ですが、宮古島への部隊配置を含めた我が国の防衛力整備は、特定の国を仮想敵国や脅威と見なし、これに軍事的に対抗していくという発想には立っていません。
- 宮古島には、
 - ・ 大規模災害等の各種事態において迅速に初動対処を行うために警備部隊を、
 - ・ 島嶼に対する侵攻を可能な限り洋上において阻止し得るよう地对艦誘導弾部隊を、
 - ・ 地对艦誘導弾と連携し、作戦部隊及び重要地域の防空を有効に行い得るよう中距離地对空誘導弾部隊を、それぞれ配置することを考えています。
- 我が国の領土・領海・領空を守ることは防衛省・自衛隊の使命であり、宮古島の安全を含め、国民の安心・安全を守れるよう万全を期して参ります。

質問72 国は市民の土地を国の金で買いますよね。その国の土地に周囲の住民が「ダメだ」と声をあげているのに、何の法的根拠で軍事基地を作るのですか？昔米軍が沖縄の土地を強制収容して嘉手納基地をつくった史実と同じですか？

(回答)

- 部隊配置に当たっては、地権者を始めとする住民の皆様から御理解・御協力を頂きながら進めていくことが重要であると認識しています。
- また、駐屯地の用地については、その土地の地権者の了解を得て取得することから、土地を強制収容するようなことはありません。

質問73 昨年5月11日に佐藤元防衛副大臣が宮古島市長に渡した配備計画説明資料には、「宮古島の主な選定理由」のひとつとして、「宮古島には約4万8千人と多くの住民が暮らしているものの、陸自部隊が配備されておらず、島嶼防衛や大規模災害など各種事態において被害を局限できる体制が整備されていない。」と書かれている。これは、外国軍が攻めてくる「島嶼防衛事態」でも、軍事施設のない非武装住民しかいない島が占拠されるケースに比べて、ミサイル基地があり部隊が武力で応戦するケースの方が、住民の被害を局限できるという主張と思われる。しかし、島が戦場になれば住民に大きな被害が生じることは、沖縄戦をはじめ無数の戦史が教えている。まして、「命の水」の水源地付近に軍事目標を置いてミサイル攻撃でも受ければ、島の生活基盤が根底から破壊されかねない。他方、国連憲章は他国領土への侵略を認めておらず、ジュネーブ諸条約第一追加議定書など国際人道法は非武装住民の保護を定めている。なぜ部隊配備によって住民の被害を局限できるのか、戦史及び、国際法と関連付けて説明されたい。

(回答)

- 宮古島に警備部隊等を配置することによって、大規模災害を含む各種事態が生じた際、迅速に初動対応にあたり、被害防止に努めるとともに、万が一被害が生じた場合には、その被害拡大防止に努めることが可能となります。

質問74 昨年11月26日に若宮防衛副大臣が石垣市長に渡した石垣島配備計画資料には、宮古島市への資料とほぼ同様の「石垣島の主な選定理由」がある。しかし、宮古島市への資料にあった「被害を局限できる」という表現が「自衛隊として適切に対応できる」に変更されている。このように変更した理由は何か？

(回答)

- 宮古島へ配置を計画している警備部隊等は、大規模災害などの各種事態が発生した場合において、その被害を防止すること等を念頭において、「被害を局限できる」という表現は、被害がでることが前提であるかのような誤解を招く恐れがあることから表現を変更しています。

質問75 昨年5月11日に佐藤元防衛副大臣が宮古島市長に渡した配備計画説明資料には、「陸自部隊の配備は戦争を防ぐ抑止力になる」という趣旨の文章が含まれていないが、これは何故か？

(回答)

- 宮古島への陸上自衛隊部隊の配置については、昨年5月、左藤元防衛副大臣から

宮古島市長に対して、その概要を御理解いただくため、①宮古島を選定した理由、②配置する主な部隊の概要、③宮古島における部隊の配置候補先についての資料を配布し説明を行いました。他方、抑止力については、配布した資料に記載されていないものの、当該説明の際に、左藤元副大臣から、「宮古島に警備部隊等を配置することにより、島嶼部への攻撃に対する抑止力を高めたいこと、災害時の自衛隊による被災者救援について迅速に対応できるようにしたい」旨の説明を行っております。

質問76 宮古島の命の源である水源流域に大規模な基地建設が計画され、一旦は取り下げはしたものの再度水源流域近くに敢えて建設を進める意図は何故なのか、是非その真意を聞きたい。

質問77 これから福山地区以外にも自衛隊配備の話が持ち上がるのでしょうか？

質問78 現在の福山地区の候補地に自衛隊を配備したあと、そこを切り口に次々自衛隊配備を拡張していく事はありませんか？

(回答)

○ 宮古島については、陸上自衛隊部隊の配置先候補地として大福牧場及び千代田カントリークラブの2箇所を要請していたところですが、本年6月20日、宮古島市議会において、宮古島市長から「部隊の配置候補地の一つである「大福牧場」地域での自衛隊施設の建設は認めない」との発言がありました。当該発言を受けて、防衛省で検討した結果、大福牧場において自衛隊施設の整備はせず、千代田カントリークラブを中心に施設の整備を行うこととしました。

質問79 大福牧場周辺のみが話題になっているが千代田CCのことがひとつも話が出てこない。市議の議長は、周辺の人々は皆賛成していると思っていたなどと、何も知らないことに呆れている。大福にはこれこれが作られるということだが、千代田CCについては何も話がでない。どういう施設ができるのか、知らせて欲しい。

質問80 「千代田CCとその周辺」ということばがでてくるが、その周辺というのは、どういう意味か？周辺には住民がいる、立ち退きということか？

質問81 西原の計画以外は宮古島にはどこにどのような規模の施設を建設予定なのか、所有者の売る意志とは別に防衛局の計画を明確に述べて下さい。

質問82 隊員の住居は、どのあたりに設置されるのか。

(回答)

- 「千代田カントリークラブ」には、駐屯地を開設し、警備部隊・地对艦誘導弾部隊・地对空誘導弾部隊の隊員のための隊庁舎、車両整備工場、倉庫、福利厚生施設、グラウンド及び隊員、隊員家族のための宿舎等の整備を計画しています。
- また、現時点で、千代田カントリークラブ周辺の土地を取得する計画はありません。

質問83 下地島空港周辺の海域・陸上域も強制収容したらどうですか？

質問84 宮古空港や下地島空港の軍事利用の予定はないか。

(回答)

- 宮古空港については、これまでどおり緊急患者空輸等で使用することとなります。
- また、現時点で、下地島空港に自衛隊部隊を配置することについて検討を行っているわけではなく、下地島空港に自衛隊を配置するといった計画はありません。

質問85 日々国の防衛に努めていただいて感謝しております。私は9年前に宮古島へ移住したものです。移住当時は日本の防衛は北海道から沖縄までそれなりの体勢で自衛隊が配備されているものと理解しておりましたが、現実を知るにつけ驚くことばかりです。特に沖縄県の反日、反自衛隊感情には驚くばかりです。このような状況で宮古島にも自衛隊が配備されることを決断された政府にも敬意を表したいと思います。普天間基地の移設問題の遅れも気になりますが尖閣諸島の問題を含め中国に対する抑止力を考えると一日も早い自衛隊配備が必要です。

今回の計画発表からだいぶ時間が経過したように思えるのですが、今後の配備までのタイムスケジュールを教えてください。

質問86 宮古島市及び石垣市への自衛隊配備について宮古島市について2018年度までの中期防衛力整備計画にて、石垣市については2019年度～23年度の次期中期防衛力整備計画の中に陸自部隊を配備する方針と報道されていますが、この方針に間に合わせるためには、何年何月何日までに宮古島市及び石垣市からの受け入れ表明が必要と防衛省は考えているのか、説明して下さい。

(回答)

- 宮古島への自衛隊部隊配置については、平成28年6月20日、宮古島市議会において、

下地市長から、宮古島への陸上自衛隊の警備部隊等の配置について受入れる旨の発言をいただいています。

- また、防衛省としては、可能な限り早期に宮古島に駐屯地が開設できるよう、所要の手続きを行う考えですが、現時点において、今後の具体的なスケジュールについてのお答えは差し控えます。
- いずれにせよ、引き続き、宮古島市ともよく相談しながら、地元の方々への丁寧な説明に努めてまいります。

質問87 予想される攻撃に対して、配備予定の設備は射程距離など十分な性能を有していますか。

質問88 説明会のお知らせの通知に添付されている資料には「自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部への部隊配備」とありますが、宮古島には1973年より航空自衛隊のレーダー基地が置かれています。自衛隊が既に配備されているのになぜ「空白地域」と言うのでしょうか？いわゆる「歩兵部隊」の配備でなければ「空白」ということなのでしょうか？そうであれば与那国島へ配備したのは沿岸監視隊なので依然「空白」なのでしょうか？与那国島と同様にレーダーが配備されているのに陸上自衛隊の配備でなければ「空白」というその理由と、なぜ陸上自衛隊の「警備部隊」「地対空ミサイル部隊」「地対艦ミサイル部隊」の配備であって他の部隊ではないのか、「地対空ミサイル部隊」として添付されている写真は「03式中距離地対空誘導弾」ですがなぜ「11式短距離地対空誘導弾」や「91式携帯地対空誘導弾」ではないのか、「地対艦ミサイル部隊」として添付されている写真は「12式地対艦誘導弾」ですがなぜ「中距離多目的誘導弾」ではないのか、また、なぜ空自のPAC-3の配備計画が無いのか、これらの理由を、装備品についてどのような用途を想定しているから宮古島・石垣島に配備するのかも含め、具体的に説明して下さい。

質問89 誰から誰を守るのですか。敵は誰ですか・守るのは何ですか。

質問90 あなたたちの言う「守る」とは具体的に「何から」「誰を」「どのように」守るという意味か。

質問91 大陸間弾道ミサイルや無人攻撃機があるこの時代、PAC3や島嶼防衛訓練に見られる歩兵部隊が、なんの意味を持つのでしょうか？

質問92 宮古島市長、下地敏彦市長は宮古海峡を通る隣国の船に対しなぜミサイル配備するのか？と聞かれ答えられませんでした。市長は情けないので、この質問に答えていただけますか？

(回答)

- 防衛大綱において、陸上自衛隊について部隊配置の空白地域となっている島嶼部への部隊配置等により、島嶼部における防衛態勢の充実・強化を図ることとされており、中期防衛力整備計画において、与那国島への沿岸監視部隊の配置に加え、初動を担任する警備部隊の新編等を行うことにより、南西地域の島嶼部の部隊の態勢を強化することとされています。南西地域における沿岸監視部隊、警備部隊等の配置は防衛大綱、中期防衛力整備計画に基づき進めているものであり、与那国島への沿岸監視部隊等の配置、宮古島、石垣島への警備部隊等の配置は、南西地域の陸自部隊の空白状況を解消し、南西地域の防衛態勢を強化するものです。
- 宮古島には、大規模災害等の各種事態において迅速に初動対処を行うために警備部隊を、島嶼に対する侵攻を可能な限り洋上において阻止し得るよう地对艦誘導弾部隊を、地对艦誘導弾と連携し、作戦部隊及び重要地域の防空を有効に行い得るよう中距離地对空誘導弾部隊を、それぞれ配置することを考えています。
- また、PAC-3は政治・経済の機能が集中している東北、関東、中京、阪神、北九州及び沖縄等に現在17個高射隊分が配備されており、状況に応じて適切な地域に機動的に移動・展開し、政治・経済の機能が集中している地域などの拠点防護に使用することとしており、現時点で、PAC-3を宮古島に配備する計画はありません。

質問93 日本経済新聞2015年5月11日(日)23時46分配信の記事には、「防衛省は陸上自衛隊の南西諸島地域の地对空ミサイル(SAM)部隊を統括する司令部を沖縄県宮古島市に設ける。」とあります。

読売新聞2015年5月24日(日)19時24分配信の記事には、「宮古島には、奄美大島の部隊を含めて統括する司令部機能を置きたい考えだ。」とあります。

2015年10月22日(木)に宮古島市で開催された自民党沖縄4区主催による平和安全保障セミナーにおいて、元自衛官で参議院議員である佐藤正久氏による講演が行われました。その質疑応答の際に会場から「新聞報道にある宮古島に出来ると言う南西諸島全体の指揮所は全体の中でどのような役割か、他の自衛隊基地とどのように違うのか」という質問に対し佐藤氏は「南西諸島を守る指揮所は沖縄本島になるだろう」「700名の部隊で、私の軍事的な常識では(南西諸島全体の)指揮所はありえない」と回答しています。

新聞報道と佐藤議員の見解とどちらが正しいのか、説明して下さい。

また、平成27年5月11日に左藤章防衛副大臣は宮古島市に700人～800人、平成27年11月26日に若宮防衛副大臣は石垣市に500人～600人の陸自部隊の配備計画を両市に伝えているが、両市共に「警備部隊」「地对空ミサイル部隊」「地对艦ミサイル部隊」と説明されているのにもかかわらずこの人数差は何を意味するのか、具体的な説明をお願いします。

(回答)

- 宮古島に配置する中距離地対空誘導弾部隊については、各種事態の際に指揮統制を行う本部等が含まれる予定であるため、現時点で奄美大島、石垣島の部隊よりも200名程度の人員増を見込んでいます。

質問94 オスプレイの配備はあるのか。

質問95 オスプレイもくるのでしょうか？

(回答)

- 現時点で、宮古島にオスプレイを配備する計画はありません。

質問96 どのような種類のミサイルをいくつ、どこに置くのですか。

質問97 配備を予定している地対艦誘導弾部隊、地対空誘導弾部隊、警備部隊それぞれの人員は何人か？

質問98 配備される地対艦誘導弾は12式か？その役割、射程は？

質問99 配備される地対空誘導弾は03式か？その役割、射程は？

質問100 どの程度の装備、規模を予定しているのか。

質問101 迎撃ミサイルの配備は予定されているのか。

質問102 宮古島に配備予定の地対艦誘導弾と地対空誘導弾の搭載車両は、それぞれ何台ずつか？

質問103 地対空ミサイルで水源に向かって飛んでくる敵国巡航ミサイルを迎撃できる確率を教えてください。

質問104 地対空ミサイルで水源に向かって飛んでくる敵国弾道ミサイルを迎撃できる確率を教えてください。

(回答)

- 現時点で宮古島には12式地対艦誘導弾及び03式中距離地対空誘導弾を配備す

ることを計画しています。12式地对艦誘導弾は、島嶼に対する侵攻を可能な限り洋上において阻止すること、03式中距離地对空誘導弾は、作戦部隊及び重要地域の防空を行うことを念頭に置いた装備品です。

- これらの具体的な射程などについては、これを公にすると、防衛省・自衛隊の任務の効率的な遂行に多大な支障を生じさせるおそれがあり、ひいては我が国の安全を害するおそれがあることから、お答えを差し控えます。

質問105 小銃からPAC3用弾薬含め、すべての弾薬のそれぞれの成分を公開してください

(回答)

- 弾薬の成分については、これを公にすると、防衛省・自衛隊の任務の効率的な遂行に多大な支障を生じさせるおそれがあり、ひいては我が国の安全を害するおそれがあることから、お答えを差し控えます。

質問106 訓練施設での演習も宮古島でするのですか

質問107 宮古地区自衛隊協力会発行の資料には水陸両用部隊の訓練や大規模な日米共同訓練は行わないとありますが、そうであるなら宮古に駐屯している隊員が他地域での訓練のために島を出入りする交通手段は大型ヘリになると予想しますが、使用するヘリの種類、離発着に使用するヘリパッド、訓練への出入りの頻度、宮古に配備されるヘリの数を具体的に示して下さい。

質問108 果実、米軍海兵隊の入隊3カ月の訓練の映画を見る機会がありました。驚きとしか言いようがありません。又軍隊だからこんなものかもしれないと想像するものであります。今米軍との一体化が進む中で自衛隊はどんな訓練をしているのか？

質問109 それらを島内各地に展開する訓練は、月に何回、どの時間帯に、どこで行うか？

質問110 展開訓練に参加するレーダー、指揮管制等の車両は、搭載車両1台につき何台か？幅2.5m、長さ11mという大型の搭載車両が通行できる道路は限られるのではないか？搭載車両の通行のために交通規制を行うのか？

質問111 「防衛計画の大綱」に述べられている機動展開や島嶼奪回のための着上陸訓練はどこで行うのか？

質問112 施設案に訓練場所が記載されていないが、訓練場所を宮古島の他の地域に設置する予定なのか。
質問113 訓練による騒音対策はどのように考えているか。
質問114 どのような訓練が予定されているのか。
質問115 飛行訓練がなされることはあるのか。
質問116 実弾射撃演習はあるのか。
質問117 海洋訓練によって、環境にどのような影響が想定されるのか。
質問118 訓練とは言え市街地を小銃や拳銃(模擬銃含め)を所持して移動することは決してありませんか？

(回答)

- 現時点において、具体的な訓練計画等は決まっておりませんが、宮古島において日米共同訓練、宮古島の海岸線を使用した訓練、飛行訓練、実弾射撃訓練を行う計画はなく、また訓練にともなって、交通規制を行うこともありません。
- なお、現時点において、宮古島における陸自部隊の配置先として考えているのは「千代田カントリークラブ」のみであり、今回、配置案に記載されていない訓練場などについては、宮古島市ともよく相談させていただきたいと考えています。
- また、宮古島にヘリ部隊を配備する計画はなく、「千代田カントリークラブ」にヘリパッドを整備する計画もありません。

質問119 沖縄防衛局が市に提出した陸上自衛隊駐屯地計画協議書を防衛局から市民に開示してほしい。
質問120 週刊金曜日の公式ブログ、5月16日の配信記事に、「宮古島の配備計画協議書、水源地抵触で撤回、再提出へ——防衛省と下地市長が「工作」か」とありましたが、事実ですか？

(回答)

- 防衛省では、宮古島への陸上自衛隊の警備部隊等の配置に当たって、配置先候補地の一部が地下水保全流域にかかるとの指摘を踏まえ、昨年12月、宮古島市地下水保全条例に基づき、駐屯地の配備計画等を添付して宮古島市長に協議を申し出た

ところでは。

- その後の配置検討の進捗を踏まえ、内容を修正することとなり、本年3月30日付けで申し出ていた協議を取り下げることにしました。
- この結果、当該協議書は検討段階の情報となることから、防衛省としては、公にすべきでないと考えており、公表は差し控えます。

質問121 前項に関して、市側からの案内もなく、貴省としても調査することもなく、国防上重要な候補地を決めることはできるのですか？

(回答)

- 宮古島への自衛隊配置については、平成26年6月、副大臣から市長に対して現地調査のお願いをし、防衛省として現地調査を行いました。

質問122 ミサイル本体、燃料、弾頭等保管は攻撃に耐えるものであるのは当然です、その保管はたて穴、横穴トンネルを掘って地下を利用する事は十分予想されますが地下の利用、構造はどうなるのか？

質問123 前項に関して、ヘリポートなどが設置される可能性はありますか？

質問124 ヘリポート設置に関して、沖縄県環境評価基準に照らして環境アセスメントを実施されますか？

質問125 射爆場の清掃時に発生する薬物等の廃棄方法をご提示下さい。

質問126 貯蔵庫の火薬類の取り扱いを間違い暴発さえるような緊急事態は想定内ですか？

質問127 誘導弾部隊の指揮所は地下に作ると報道されたことがあるが、事実か？何故地下に作るのか？

質問128 滑走路の建設は予定されているのか。

質問129 地下に貯蔵庫を設置した場合、環境への影響が大きいですが、予定されているのか。

質問130 貯蔵庫に弾薬も入るんですか？

質問131 貯蔵庫には燃料、弾薬以外何が入るのか教えてください？

質問132 ヘリパッドも作るんでしょうか？

質問133 射撃訓練場から出るの鉛は地下を汚染することないですか？

質問134 貯蔵庫にはどんな弾薬が入るんですか？

質問135 自衛隊施設に地下施設は作られますか？、もし予定があるならそれはなんの目的のものですか？

質問136 地下室を造ることによって、流域界がくずれのおそれが全くないとお考えですか？

(回答)

- 大福牧場において予定していた地对艦誘導弾及び地对空誘導弾を保管する火薬庫を千代田カントリークラブに整備する計画はありません。
- 千代田カントリークラブに射撃場やヘリパッド、滑走路、地下階の建物を整備する計画はありません。

質問137 西原の配備予定地には倉庫が建設予定とされた図面がありますが、倉庫は水道水現地に隣接しています。10000分の1でも水質汚染の可能性があれば、宮古島の地下ダムが汚染され、宮古島は人の暮らせない島になりますが、この図面の倉庫には何をどれだけ保管するのか具体的な内容と分量を明確に示して下さい。

質問138 地对艦誘導弾、地对空誘導弾を載せた搭載車両は、通常どこに置かれるのか？駐屯地内の屋外か？屋内だとすれば予定建物のどれか？掩体壕に入れるのか？だとすれば掩体壕をどこに作るのか？

(回答)

- 千代田カントリークラブに計画している倉庫には、天幕、炊事具、水缶、被服等を保管することを予定しています。また、地对艦誘導弾や地对空誘導弾部隊等の車両については、車用整備工場内において保管することとしています。

質問139 駐屯地の施設配置図（修正図）ですが、これは決定案ですか、もしくは変更する可能性はありますか？

質問140 修正図に含まれない新たな施設が加わる可能性はありますか？

(回答)

- 千代田カントリークラブへの陸上自衛隊警備部隊等の配置に係る施設整備を検討するに当たって、部隊の効率的な運用や維持管理に資するように、適切な施設配置、

動線の簡略化などの検討を行い、現在の施設配置案を策定したところであり、現時点で変更する予定はありません。

質問141 洗車場や車輛整備場等で使用される物質名とそれぞれの量はいかほどでしょうか？

質問142 軍用車両の洗浄などに使われた水は本当に土壌汚染しないと断言できるのでしょうか？

(回答)

- 洗車場や車輛整備場で使用される洗剤等の消耗品は全て一般に市販されているものであり、また、雨水等により施設外に出ないように使用する場所を決めるなどして、十分管理のうえ使用します。

質問143 洗車場の排水処理経路図をご提示下さい。

質問144 降雨等の表層水の排水経路をお示し下さい。

質問145 前項に関して、表層水の自然排水が困難な場合、その貯水槽や浸透枠などの計画図面を提示下さい。

質問146 貴施設全体の排水処理方法を詳細に説明下さい。

質問147 台風等の暴風雨時に対応した排水容量や排水施設等のシステムズを提示下さい。

質問148 台風等で大雨時に海域へ流れ込む汚染対策はどのようにしますか？

(回答)

- 洗車などの排水や雨水については、基本検討や実施設計を行う中で、適宜、関係機関と調整し、適切に対応したいと考えていますが、いずれにしましても、周辺環境への影響について、最大限に配慮してまいります。

質問149 油分離槽の処理計画量と規格に関して、詳細説明下さい。

(回答)

- 油分離槽の処理計画量及び規格については、基本検討や実施設計を行う中で決定してまいります。

質問150 貴施設の軍備や装備品等を機能させる上で必要となる燃料貯蓄量の規模を提示下さい。

(回答)

- 燃料タンクの規模は、基本検討や実施設計を行う中で決定してまいります。

質問151 燃料貯蔵施設等での手違いや事故などで火災爆発事故する緊急事態は想定ですか？

質問152 前項は、街中のガソリンスタンドでも緊急事態として想定しているものと察しますが、貴駐屯地では想定内ですか？

質問153 事故や過失により、薬物等の流出が生じうる可能性はありますか？

質問154 事故や過失により、武装品を洗浄した排水により土壌汚染等をする可能性はありますか？

質問155 事故や過失により、燃料など油類を流出させる可能性はありますか？

質問156 事故や過失により、800人規模の浄化槽施設から汚水を流出させる可能性はありますか？

質問157 事故や過失により、射爆場から毒物等が飛散する可能性はありますか？

質問158 昨年相模原の米軍基地で爆発火災がありましたが、宮古での弾薬庫の暴発の可能性は皆無とお考えですか？万が一にでもそうなった場合、地下水流域界への影響についてはどうお考えですか？

質問159 ミサイルが撃ち込まれると流域にどんな影響があるか、お答え下さい

(回答)

- ミサイルが撃ち込まれた場合等、仮定の質問にお答えするのは困難ですが、事故

や過失により油脂類や洗剤等がそのまま施設外に流出しないよう、使用に当たっては、使用場所を決めるなど十分な管理のもと使用します。

- また、油分離槽や浄化槽などの油脂類などを除去する施設の適切な清掃・管理、油脂類などを使用する場所をコンクリート製の床にするなどして、施設外への流出や土壌への浸透を防止します。

質問160 自衛隊の発電システムはなんですか？

(回答)

- 電力供給方法としては、商用電力を考えています。

質問161 ピンフ岳大福牧場一帯で水が湧き出ている場所を変えて基地を作ると言うが一体は白川田水源水脈にあたっている。このことは地形的に明確である。場所を変えてというが上記水脈を避ける事は出来ないが、水脈にあたらない「根拠」を明確にして下さい。

質問162 工事することによって水が湧き出たら自然現象にさからうことは出来ません、この水は海に放出することになり宮古島の命の水を守ることはキケンで赤信号である。それでもやるか？

質問163 これまで宮古島への陸上自衛隊配置について反対派が水源地への影響が大きいとの声を上げていますし、審議委員会で審議後に自衛隊配置を一度取り下げられたということは、地下水に何らかの影響があるということを示したと認識していますが、何らかの処置を施しても地下水への影響は防ぐことが出来ないのですか。防ぐことが出来ると考えられている場合、その方法と現時点での耐用年数を教えて下さい。

質問164 何も処置をしない場合、地下水にどのような影響を及ぼすのですか。そしてそれは人間の身体にどのような影響を及ぼすのですか。具体的に可能性のある症状を挙げて下さい。

質問165 自衛隊基地ができれば水が汚染されない確証があるの？

質問166 基地のために木を切ったらどれぐらい自然のダムが無くなるの？

質問167 宮古島の生活水は地下にある盆水を使用している。盆水の規模について防衛局

調査などで地下の状態を把握して計画書は作成したのですか？
質問168 宮古島の水脈は人間の体の血管と同じ状態で、どこを掘っても水は出てくる。これまで沖縄に駐屯している米軍もいろいろな薬物を使用して土壌汚染を引き起こしている。宮古島に生活している大人は子々孫々に豊かな宮古島を引き継ぐためにも危険な兵器を宮古島に置いて欲しくない。
質問169 基地の建設は環境に大きな負担を与える。特に小さな島ではその負担は更に大きくなる。基地の建設に関わる環境アセスは考えているのか。アセス項目の中身は具体的にはどうなっているのか。
質問170 生物生態系に与える影響をどう考えているのか、予定地ではミヤコカナヘビ・キンバト・キノウエトカゲ等の固有種や国定天然記念物等も生息している。この問題をどうするのか？
質問171 自衛隊基地が地下水に頼って生活している宮古の水がめの上に作られないといけないのか？ 宮古の生命と暮らしと人権をどう考えているのか？何のための基地誘致なのか？
質問172 宮古の5万の住民が地下水をとって暮らしている場所に軍事基地をつくるという、基地の軍人・防衛施設からの汚泥や汚物・薬物・し尿排水を飲んで暮らせばいい・・・というお願いを市民に対して話すのですか？
質問173 地下水審議会の議事録も公開せず、今宮古でどんな事が課題となっているか市民に考える材料も与えず自分で決断をして市民の命に対して市長は責任が持てますか？流域外なら何をやってもいいという事にはならない。
質問174 基地内で不慮の事故やヒューマンエラーによって土壌汚染・地下水汚染を100%防げる、または引き起こさないと言えるのか。
質問175 防衛局は宮古島の地質学・地下水にくわしい専門家の意見を聞いて計画を進めているのでしょうか。もし、専門家の意見を聞いていないとしたらどのような理由ですか。
質問176 宮古島の（市民の）命は自然環境である、それを基に生活用水を得、観光産業もそのうえに成り立っています。地下水が汚染される事は海も汚染される事になります。防衛省は宮古島の地下水についてどれだけ調査し、把握しているのでしょうか。
質問177 沖縄本島の恩納村北谷町、沖縄市では米軍基地が返還された土地から枯れ薬剤

<p>等ダイオキシンを含む化学兵器作成時の汚染物質が地下にドラム缶やコンクリートで固められ廃棄されているのが見つかった。いずれも近くの海や川、土壌調査で発覚し、大騒ぎになったものだ。</p> <p>汚染された度量から循環しいずれは人間の体内に入ってくるのは周知の通り。「これからそういうことはありません」と今回もまた嘘をつくのだろう。奇跡としかいいようのない宮古島の誕生の中で出来た水がめの上に自衛隊駐屯地を建設するなぞ「命を捨てるような蛮行」である。近隣諸国からの防衛のためという大義名分を掲げ「日本を守る駐屯地」だという。宮古の命の水はだれが守るのか。</p>
<p>質問178 自衛隊基地建設の中で、地下水に影響を及ぼすと考えられる「火薬庫」「給油・燃料・石油」などの油汚染物質があり、少量でも宮古島の水がめである白川田水源に混入は許されない。防衛局はこの事態で問題が生じたら宮古島市民にどういう責任をとるつもりか。宮古島市民の命の水なので、100%の安全保障がなされない限り認められない。</p>
<p>質問179 川の無い、地下水脈に頼っている宮古島に、なぜ、リスクを伴う事をしようとするのか？</p>
<p>質問180 自然の恩恵で地下水を利用出来ている島でこの様な計画を実行して万一生活水を得られない状態の島になったらどのような責任をとるか？</p>
<p>質問181 地下水脈がどのように繋がっているのかの把握さえ出来ていない現状で「水源地を外したから大丈夫」と言える根拠は何か？</p>
<p>質問182 中国の脅威云々以前に宮古島の水に万が一のことがあって「人の住めない島」になったら誰がどの様なやり方で責任を取るのか？</p>
<p>質問183 「100%安全」とされていた原発があのようなことになり多くの人が今も苦しんでいる。この経験からなぜ学ぼうとしないのか？</p>
<p>質問184 基地予定地について日常、有事に宮古の水を恒久的に汚染しないと言えるのか？</p>
<p>質問185 恒久的にモニタリングするのか？汚染された時の浄化、宮古の命をどう維持できるのか？</p>
<p>質問186 環境アセスメントが必要です。アセスメントは実施するのですか？秘密保護で何も知らされないのでしょうか？</p>
<p>質問187 宮古島には山がない、川がない、ダムがない、唯地下水だけであること、この</p>

<p>地下水が汚染されたり細くなったり、止まってしまったらここで生活ができなくなる。生きられない島になってしまうこと国、市長はわかっているのか!!! 将来若い人達、孫たちの事を強く思っている。</p>
<p>質問188 宮古島市地下水保全条例の第8条で、「地下水の保全を行う区域は宮古島市の区域とする」とあるが、白川田流域を外しただけで、全部の区域は安全であるという根拠をのべよ。これは市長にも問いたい。</p>
<p>質問189 宮古島は全体に地下水脈が張り廻っている。島のどこへ自衛隊配備を異動しようとも、地下水汚染につながる。先祖が代々守ってきた命の水・地下断層を破壊する事は、許さない。防衛省はこの事を知っているのでしょうか。知っていたら計画をすぐ中止して</p>
<p>質問190 上野の野原地域の地下水汚染がラムサール条約により保護がうたわれている与那覇湾への影響を調べ具体的に述べよ。</p>
<p>質問191 宮古島市は下水道の整備がまだまだなのに、2000人規模の吉の生活排水はもとより車両整備場、貯蔵庫、覆土射撃場等からの汚水をどのように処理するのか?地下水汚染についての具体的な処理方法は?</p>
<p>質問192 貴施設全体の窒素収支シュミレーションを詳細に説明下さい。</p>
<p>質問193 地下水涵養量調査を実施して、その変化予測を順応的に実施されますか?</p>
<p>質問194 施設は水源流域に近接しているが、水源が汚染された場合、住民の生きるために必要な水は、どのように補償する計画なのか。</p>
<p>質問195 施設建設、利用のために、赤土が流出する危険性はないのか。</p>
<p>質問196 水源の水質調査のための定期的な基地内立ち入りは認められるのか。</p>
<p>質問197 事故や過失により、貯蔵庫の火薬等が暴発した場合、地下水帯水層を破壊する可能性はありますか?</p>
<p>質問198 事故や過失により、ミサイル等が暴発した場合、地下水帯水層を破壊する可能性はありますか?</p>
<p>質問199 前項に関して、仮に地下水帯水層を破壊してしまった場合、宮古島の水道水源はいかように確保しますか?</p>

質問200	グラント整備等の場合除草剤を使うんでしょうか？
質問201	その他自衛隊施設周囲にも除草剤を使うことありえないでしょうか？
質問202	もし除草剤を使う場合、地下水を汚染する事はありえませんか？
質問203	与那国島では自衛隊基地建設が始まってから、海岸沿いのゴミが増えたと聞いています。
質問204	それらは工事関係者が出すものと思われませんが、対策は考えていますか？
質問205	福山地区にはウタキがありますが建設予定地のすぐ近くにににあります、工事車両などすぐ近くを通る可能性がありますますが問題がないと思われませんか？
質問206	宮古島に自衛隊配備をしたのちに、動植物に異変が起こった場合どう責任をとっていただけるのでしょうか？
質問207	自衛隊施設からダイオキシンの流出は考えられませんか？
質問208	訓練などによる微動（振動）が、配備候補地の水源流域の軟質な石灰岩に影響し、水脈の歪みなどが発生する可能性について、お答えください
質問209	その他の理由も含めて、宮古島の命を支えている唯一と言っていいこの恒久的な水源を守る為に、そして施設があまりにも流域界に隣接していることから、地下水流域界の設定について、審議委員の人選の段階から開かれた、専門的で十分な再審議が必要とは考えませんか？
質問210	離島に対して戦いをする場合、外からの水、食料、燃料の供給を絶つのが常套手段といわれていますそうなれば島にある資源に頼るしか生きる道はありませんその前に配備自体による水源の汚染が考えうるこの場合、戦略的にもあまりにも稚拙だと思われませんが、いかがでしょうか？

(回答)

- 平成28年6月の住民説明会時点では、大福牧場及び千代田カントリークラブに自衛隊を配備することを計画していました。同月の宮古島市議会において、宮古島市長が、宮古島への自衛隊の警備部隊等の配備について了解すること、部隊の配置候補地の一つである大福牧場地域での自衛隊施設の建設は認めないことを発言されました。防衛省としては、宮古島市長の判断を重く受け止め、大福牧場には警備部隊等を配置せず、千代田カントリークラブに施設配置を行うことを計画しています。
- 千代田カントリークラブは水道水源保全区域から離れているため、水道水源保全

区域への影響は少ないものと考えています。

- 防衛省・自衛隊が整備する施設については、関係法令を遵守することはもちろんですが、宮古島の地下水を含む、環境への影響について、最大限に配慮してまいります。
- 環境アセスメントや赤土対策などについても、関係法令に基づき適切に対応します。

質問211 断層帯についての認識は？知っていたらここは置かないでしょう。
質問212 断層の上に建物を作るのはなぜですか？やめて下さい。
質問213 なぜ自衛隊基地を活断層が入り組んで、かつ宮古島の水がめと言われる白川田水源地に隣接する場所に建設しなければならないのか。
質問214 福山候補地の活断層調査は終わっていますか？
質問215 前項に関して、調査を終えている場合は、その活断層に関する調査報告書を公開して下さい。
質問216 前項に関して、調査を終えていない場合は、速やかに活断層の調査を実施して下さい。
質問217 修正図の貯蔵庫には火薬類が保管されるとの事ですが、地震等で活断層が隆起崩落した場合、その火薬類が火災等をともなって大爆発する可能性はありますか？

(回答)

- 平成28年6月の住民説明会時点では、大福牧場及び千代田カントリークラブに自衛隊を配置することを計画していました。同月の宮古島市議会において、宮古島市長が、宮古島への自衛隊の警備部隊等の配置について了解すること、部隊の配置候補地の一つである大福牧場地域での自衛隊施設の建設は認めないことを発言されました。防衛省としては、宮古島市長の判断を重く受け止め、大福牧場には警備部隊等を配置せず、千代田カントリークラブに施設配置を行うことを計画しています。
- 千代田カントリークラブは断層帯にかかっていないものと認識していますが、いずれにせよ、実施設計を策定する際には、ボーリング調査を実施するなど、万全を期する考えです。

質問218	修正図の候補地は、活断層の海岸にあり、宮古島市防災マップでは地滑り危険地域と指定されていますが、このことはご存知でしたか？
質問219	前項に関して、ご存知だったとすれば、地滑り地域にあえて駐屯地を設ける理由は何でしょうか？
質問220	前項に関して、ご存じなかったとすれば、市長と少なくとも密談や交渉を進めながら、市長（市側）からは、地滑り危険地域という案内はなかったのですか？
質問221	修正図の候補地は、津波襲来地域の海岸際であり、浸水高としては最大20m程度が予測されています。このことをご存知でしたか？
質問222	前項に関して、ご存知だったとすれば、あえて津波が襲来する海岸沿に駐屯地を配備する意図は何でしょうか？
質問223	前項に関して、ご存知なかったとすれば、市長と少なくとも密談や交渉を進めながら、市長（市側）からは、地滑り危険地域という案内はなかったのですか？
質問224	前項に関して、市側からの案内もなく、貴省としても調査することもなく、明和の大津波の周期に入っている宮古島において、国防上重要な候補地を決めることはできるのですか？
質問225	修正図の候補地は、前述したように、地滑り注意地域ゆえ、近年の異常気象等による想定外の大雨が生じた場合、地滑り発生の可能性はありませんか？
質問226	修正図の候補地は地滑り危険地域ですが、ここに津波が来ればどのような結果になりますか？
質問227	修正図の候補地は地滑り危険地域ですが、ここで重装備の稼働式ミサイルを積んだトラック等が頻繁に走行すれば、更に地滑りの可能性が高まると思いますがいかがでしょうか？
質問228	宮古島市が想定している津波が襲来すれば、この駐屯地は水没しますが、配備される車輛等は水陸両用で防水が可能なのでしょうか？
質問229	津波襲来後の引き波で、車輛や装備が海中に引き込まれたり、燃料や薬品などが海中に流出した場合、周辺海域のサンゴ礁に多大な影響を与える可能性がありますか？
質問230	前項に関して、津波の引き波による車輛や装備等の海面落下対策等があります

か？
質問231 前項に関して、津波の引き波による燃料や薬品等の流出防止対策はありますか？
質問232 台風等で大雨時に海域へ流れ込む汚染対策はどのようにしますか？

(回答)

- 平成28年6月の住民説明会時点では、大福牧場及び千代田カントリークラブに自衛隊を配置することを計画していました。同月の宮古島市議会において、宮古島市長が、宮古島への自衛隊の警備部隊等の配置について了解すること、部隊の配置候補地の一つである大福牧場地域での自衛隊施設の建設は認めないことを発言されました。防衛省としては、宮古島市長の判断を重く受け止め、大福牧場には警備部隊等を配置せず、千代田カントリークラブに施設配置を行うことを計画しています。
- 千代田カントリークラブは、宮古島市防災マップの地滑り危険個所ではありません。
- 千代田カントリークラブは、宮古島市防災マップの宮古島市津波浸水被害想定マップでは浸水の想定がされていません。

質問233 派遣された自衛隊員による飲酒運転、ほか治安の悪化など対策は考えてますか？
質問234 過去日本中で自衛隊員による、女性への暴行、暴力事件など多数ありましたが、それらが宮古島に配備された場合起こらない保障はありますか？または対策を何か考えていますか？
質問235 自衛隊とともに関連企業の人口増加も考えられますが、交通事故も増えると思われます。対策は考えていますか？

(回答)

- 自衛隊員による事件・事故が起こることのないよう、部隊等における服務教育や監督者等による服務指導を徹底してまいります。

質問236 与那国の映像を見ると、島民の見えるところで軍服・ヘルメットを着用し、銃を肩にした隊員が見えますが戦争を連想させ、かつての日本軍が食料補給を断たれた際に島民の食糧を強制的に供給させ島内が飢餓に苦しんだという年寄りの話を思い出させ、非常に不快な風景です、敷地以外の公共の場でも隊員は制服を着用するの

ですか？

質問237 私は自衛隊の制服アレルギーなんですけど、勤務中以外制服を着ないで移動していただくことができますか？

(回答)

- 自衛官は、原則として、常時制服を着用しなければならないとされています。ただし、自衛官服装規則で定められた要件に該当する場合には、制服を着用しないことができるとされています。

質問238 6月12日陸自配備説明会のための事前質問募集の取り下げ並びに陸自配備資料の開示について

表記の件について要請いたします。来たる6月12日に予定されている宮古島への陸自配備に関しての説明会を前にして、5月17日から一週間、事前質問を募集すると伺っております。しかし、陸自配備計画について私たち宮古島市民は昨年5月に宮古島市議会で配布された、4枚のごく簡略な概要を伝え聞いているにすぎません。

宮古島で何度か行われたと国会で問題にされている山根陸将補の説明さえも、自衛隊協力会・友の会・父母会を対象に行われただけで、それ以外の宮古島に暮らす大半の島民市民は入場さえも拒否され、一切の説明を受けておりません。

そのような中で何を質問せよというのでしょうか？

石垣市で行われた説明会では、市民から提出された141件に及ぶ真摯な事前質問に対しての誠意ある回答が一切なされないままであり、貴局のHPへの掲載もなされていません。

質問の募集も記名の形をとっていますが、これを市役所で集めるということは、配備要請の意思表示をしている人事権を持った市長の下で働く市役所職員家族や関係業者に対する圧力以外の何物でもなく、市民としての意見の集約を妨げるものです。

市民への丁寧な説明をされるとのことですので、宮古島への陸自配備に関する詳細な計画の提示をお願いします。全ての予定地に関する具体的な計画の提示も求めます。所有者の売買に関する意向がわからないということを理由に配備計画を明らかにしないことを認めるわけにはいきません。

配備説明会前に配備についての詳細な配備計画書が明らかされなければ事前質問そのものが成り立ちません。質問を募集するのであれば、その前に、貴局から市民に対する誠実かつ丁寧な計画の提示を要請致します。

質問239 反対派の意見がメディアで取り上げられることが良くありますが、これだけ反対派の人が多いと、仮に自衛隊が設置された場合、隊員やその家族への意味を成さないバッシングなども考えられると思いますし、賛成派、反対派で島が二分されてしまうことが心配です。隊員や住民の心のケアなどについて何か考慮していること、実際の

計画はありますか。
質問240 納得できる説明会を持ってくれますか？
質問241 市民は絶対に「作らせない」のだが、長期の市民の戦いを国策の力で潰せると思っていますか？
質問242 石垣でも宮古島でも、土地所有者が売ると言わないと配備内容はわからないとしながら、今回の事前質問募集ということになっていますが、何も具体的な計画を明示しないままに事前質問を募集する事は島民を愚弄する大変失礼な行為であるという自覚はないのですか？
質問243 宮古島への自衛隊基地配備について市民、市議会が脅威ということで、宮古島市民の同意が得られるとお考えでしょうか？しかし、現市長、市議会議員を選んだ選挙において今回の基地問題が争点になってはならず、宮古島市民は全く知らなかった事です。基地配備を進めるのであれば、その前に基地問題を争点とした選挙、あるいは住民投票を行うべきだと考えます。防衛局は一般市民の意見など聞く価値もないとお考えでしょうか？
質問244 市民からの「全て」の質問に「明快」で「納得」のいく回答を出せない場合は基地配備をやめていただけますね？
質問245 島民が100%自衛隊配備に賛成しない限り計画を進めるべきではないと思うが、反対している人の気持ちや考えをどうとらえているのか？
質問246 なぜ国は（防衛省は）住民がやめると云う事をやりたがるのか？
質問247 いろいろな質問になぜはっきり答えずに濁すのか。
質問248 住民に説明しないという姿勢からは「何かやあしいことがあるのでは？」と疑われてもしかたないと思うがどういうつもりか。

(回答)

- 防衛省としては、平成27年5月11日、左藤前防衛副大臣かが宮古島市を訪問し、陸自警備部隊の配置候補地として「大福牧場地区」、「千代田カントリークラブ地区」を選定したことを説明させていただきました。
- 本年6月20日には、宮古島市議会において下地宮古島市長から「宮古島への自衛隊の警備部隊などの配備について了解すること」「部隊の配置先候補地の一つである大福牧場地域での自衛隊施設の建設は認めない」ことを発言されました。
- このような中、本年9月2日、若宮防衛副大臣から大福牧場には陸自部隊の配置

に必要な施設は整備せず、千代田カントリークラブを中心とした整備に基づく施設配置案を宮古島市長に提示させていただきました。

- 防衛省としても部隊配置にあたっては、市長を始め住民の皆様からの御理解・御協力を頂きながら進めていくことが重要と考えており、引き続き住民説明会等の場を通じ、丁寧な説明に努めてまいります。

質問249 今回の説明会に参加する防衛省職員及び、石垣島での説明会に参加した防衛省職員全員の官職氏名を明らかにして下さい。

質問250 平成27年5月7日付け宮古毎日新聞の記事によると今回の説明会について「沖縄防衛局の森浩久企画部長が16日、市役所平良庁舎に長濱政治副市長を訪ね、(中略)市中央公民館で開催することを報告。」とあります。

平成27年4月23日付け八重山毎日新聞の記事によると、石垣市での説明会終了後「説明会の開催を求める声が相次ぎ、森部長は『市と相談したい』と報道陣に述べた。」とあります。

石垣市の中山市長は「事業主体の防衛省が説明会を開催することが妥当だ」と話していますが、2回目の説明会は石垣市と相談して開催を決めています。宮古島での説明会も報道にあるように一方的な「報告」だけではなく、宮古島市と相談のうえ開催を決めたのかどうかを明らかにするとともに、「事業主体である防衛省」がその事業について説明するのになぜいちいち石垣市と相談する必要があるのかも併せて説明して下さい。

質問251 防衛省沖縄防衛局の森浩久企画部長は「『寄せられた事前質問については住民説明会で回答するほか、説明会当日の質問にも丁寧に対応したい』との見解を述べた。」と宮古毎日新聞(2016年5月17日)で報道されていますが、質問を集約することなく個々の質問についてそれぞれ文書で回答することと、受け付けた事前質問全ての公開を希望しますが、このことについて防衛省の見解を明らかにして下さい。また、石垣市での説明会における事前質問の締め切り(4月17日)から30日以上経過しても回答が無い状況(5月19日現在)であるにもかかわらず、今回の事前質問の締め切りから説明会までの20日間で回答作成に十分と考えての計画なのかどうかも併せてご説明下さい。

(回答)

- 住民説明会については、沖縄防衛局企画部長の他、防衛省、陸上幕僚監部、沖縄防衛局の担当者が参加しました。
- 6月12日の住民説明会は、宮古島市長からの依頼により、開催することとしたものです。
- 事前に頂いた質問については、基本的には全て公表する考えですが、回答の準備に一定

の時間を要することをご理解ください。なお、宮古島への自衛隊配置に係る質問以外の質問等については、回答できなかつたり、公表できない場合があります。

質問252 住民投票や、あるいは選挙で、自衛隊基地配備が反対が賛成を上回る結果が示された場合、どうしますか。

質問253 住民投票で配備反対が多数であればどうしますか？強行するのですか？

(回答)

- 民意を問う住民投票は、宮古島市の判断で実施されるものであると承知しています。お尋ねの結果に対する評価については、仮定の話でありお答えすることは困難です。
- いずれにせよ、引き続き、宮古島市ともよく相談しながら、地元の方々への丁寧な説明に努めてまいります。

質問254 自衛隊が配備されると島の災害救助の即対応が可能になると言われていますが、配備予定地の西原は地滑り警戒地区とされています。大型台風や地震の際に、島民の救助どころか真っ先に配備先が被災者になるとは考えられませんか？

質問255 災害救助は該当地にあたる知事または総理大臣の要請がなければ、自衛隊が関与する事が出来ないはずですが、即対応が可能ということはこの指示命令系統を省略して地元や消防や警察のように出動するということですか？そうでないなら要請前に出動出来ないのだから即対応というのは沖縄本島から出動する移動時間の省略だけの問題といえませんか？しかも同じ地域にいれば島民と同じ被災者です。

(回答)

- 自衛隊は、自衛隊法に基づいて様々な活動をおこなっており、災害に対する行動としては、大きく「災害派遣」「地震防災派遣」「原子力災害派遣」の3種類を定めています。これを基に自衛隊は、自然災害をはじめとする各種災害の発生時に、関係省庁及び地方公共団体等と連携・協力し、国内のどの地域においても、被災者や遭難した船舶・航空機の捜索・救助、水防、医療、防疫、給水、人員の輸送といった様々な活動を行っているところです。
- 各種災害が発生した場合、都道府県知事等の要請に基づき、部隊を派遣することとなりますが、特に緊急性が高く都道府県知事等の要請を待つ時間がない場合は、要請を待たずに部隊を派遣することができます。
- その上で、宮古島所在部隊は、宮古島における災害派遣活動の初動対応と、その

後の来援部隊の受入れが期待されます。また、平素から、宮古島市や警察署、消防署等の関係機関や地元コミュニティと緊密な関係を築くことにより、各種事態への対応を円滑に行うことができるようになると考えています。

質問256 4月22日に石垣市で開催した説明会にて「緊急搬送が早くなる様な話があるが、どうなのか。」という事前質問に対して「自衛隊は、医療施設が不足している離島等の緊急患者を航空機で緊急輸送している（急患輸送）。南西諸島や小笠原諸島の離島などへの派遣が大半を占めている。」「自然災害をはじめとする災害の発生時には、地方公共団体などと連携・協力し、被災者や遭難した船舶・航空機の捜索、水防、医療、防疫、給水、人員や物資の輸送などの様々な活動を行っています。」と回答されていますが、「急患搬送が早くなるのかどうか」と言う質問に真正面から答えずに誤魔化しているその理由と、結局答えは「早くない」でよろしいのか、ご説明願います。

(回答)

- 現時点では、宮古島にヘリ部隊を配置する計画はなく、引き続き、これまで通り、那覇に駐留する陸上自衛隊第15旅団のヘリ部隊が宮古島及び周辺離島の急患輸送を担当することになると考えており、必ずしも、宮古島への自衛隊配置によって急患輸送の所要時間が短縮されるわけではありませんが、防衛省・自衛隊は、今後とも、人命救助の観点から可能な限り迅速に対処していく考えです。なお、奄美大島を含め沖縄県全体の急患輸送を担当している第15ヘリコプター隊（那覇駐屯地）の直近で過去3年間の空輸回数として、平成25年180回、平成26年194回、平成27年193回となっています。

質問257 沖縄県は70年前の大戦で唯一地上戦を受け兵隊が住民を守らない事を学んだし（沖縄戦では日本兵と住民の死亡者の比率は住民が多い）。この平和な宮古島に日本との関係国の船舶や航空機を守る為のミサイル基地建設を望む住民は少数である。このことをどう考えるか？

質問258 もし、他国から攻められた場合、自衛隊は島民にはどう対処するのでしょうか

質問259 平成27年版防衛白書にあるように、事前に兆候が得られず万一宮古島が占領された場合、島に配置されている自衛隊隊員が、民間人である宮古島市民に対して休養の場所や食事・医薬品・情報等の提供を求める可能性があります。そのような場合市民はどのように対処するべきなのか、応じた場合あるいは拒否や占領軍に通報した場合になんらかの処罰を受ける可能性があるのか、国内法及び国際人道法等を照らしあわせながら丁寧かつ具体的に説明して下さい。

質問260 平成28年4月22日の石垣市での説明会では、住民避難について「地方公共団体において関係法令に基づき計画を作成するものと承知していますが、今後、防衛省としても石垣市とよく調整し、協力してまいりたいと考えています。」とした防衛省は、住民避難を「地方公共団体において関係法令に基づき計画を作成するものと承知」しているとは到底考えられない宮古島・石垣両市の市長や市議達を相手にして、どのように「調整し、協力してまいる」つもりなのか、防衛省の具体的な方針について説明して下さい。

並びに、地方公共団体が住民避難対策や国民保護計画の具体的な運用について検討・計画・訓練等を行うにあたって、防衛省が人的金銭的に支援することはあるのか、あるとすれば防衛省は地方公共団体から協力の依頼・要請等があるまで何らアピールすることなくただじっと待っているだけなのか、もし防衛省にそのような制度等が無いのであれば何れの国家機関が行うのか、平成27年版防衛白書226ページから記載されている「島嶼部に対する攻撃への対応」に係る住民避難等について防衛省は宮古島市・石垣市の両市長及び両市の自衛隊配備推進派や市議達、並びに沖縄県防衛協会や八重山防衛協会等の協力団体に対してどのような情報提供を行っているのか、具体的な事例を交えて詳細に説明して下さい。加えて、沖縄地本情報誌「うちなー地本だより」（平成27年4月）によると、「宮古島市及び石垣市の協力者13名」（添付写真を見ると市議達が写っています）に対し「在沖陸海空自衛隊研修」が平成27年2月12日から13日の二日間実施したとありますが、その研修内容を明らかにするとともに、当日配布した資料と、研修会における「意見交換会」などにおいて研修参加者からどのような意見・質問があり、それについてどのように答えたのか、個人情報に係ることを除き、そのすべてを明らかにして下さい。

質問261 法律論叢第52巻6号（1980年3月31日刊行 明治大学）に掲載された国際法学者宮崎繁樹氏による「市民防衛（民間防衛）について」には「仮に、外部からの武力攻撃や非常事態などのいわゆる『有事』となった場合には、大きな災害が各地で生ずることは予想せざるを得ない。そのような事態の発生は好ましくないし、そのような事態の生じないよう最大の努力を尽くすべきであるが、自衛隊が創設され現に存在しているのは、そのような事態が起こりうると考えられているからである。

そして、自衛隊の主要な任務は、『防衛』にあるのであるからそのような『有事』には、それによって生ずる災害の救助などには事実上かまっていられぬことになる。わが国の国内で行われた唯一ともいえるべき沖縄戦の実態は、それを示している。ところが、国民が自衛隊の従たる任務である『災害派遣』に過度の期待を懐き、最もその援助が必要な有事の非常大災害にあたって、自衛隊に救助を希望するのに、自衛隊がなんらそれにこたえてくれないということになれば、国民は自衛隊に失望し、反感をさえ懐きかねない。

自衛隊の災害派遣は、自衛隊にとって、自縄自縛ということになりかねない危険を孕んでいる。」とあります。

平成28年4月22日の石垣市での説明会において、沖縄戦の経験から「軍は住民を守らない」という市民の声に対して沖縄防衛局森企画部長は災害派遣を例に上げ「住民

を守る」かのような説明をしていましたが、宮崎繁樹先生の言葉を借りれば、自衛隊にとって、自縄自縛ということになりかねない危険を孕んだ説明です。

「地方議会人」（35巻 2004年9月）に掲載された当時の防衛庁防衛局防衛政策課 事態対処法制室長 島田和久氏による「国民保護と自衛隊の役割」には、「我が国において、武力攻撃という外部からの侵害行為を実力をもって排除することを任務とする組織は自衛隊のみであり、また、国際法上も、侵害排除を合法的になし得るのは自衛隊だけである。このため、自衛隊の持てる能力を集中することが可能な自然災害のみへの対応の場合と異なり、武力攻撃事態等において避難住民の誘導、救援、応急の復旧などに割くことのできる自衛隊の能力には自ずと限界があり、自衛隊は、主として武力攻撃を排除するという任務を遂行することとなる。」とあります。

国民保護措置における「避難住民の誘導」について自衛隊もその実動組織となりますが、武力攻撃事態の想定にあるゲリラや特殊部隊の攻撃などの場合の避難は、敵の急襲的な攻撃への排除活動と並行して行われることが予想されるので、主要正面の部隊はもとより、他正面に配置された部隊であっても警戒態勢を維持し、増援の為の準備態勢をとっておかなければならないことから自衛隊にはほとんど戦力的な余裕はなくなります。例えば1996年に北朝鮮の武装ゲリラ26名が韓国領内に侵入した江陵浸透事件では、1ヶ月を超える掃討作戦に約6万人の韓国軍が出動しています。（防衛大学校紀要 社会科学分冊2009年9月第99輯 河木邦夫著「国民保護法制下における国民保護組織の運用」）

自衛隊配備について「抑止力」と片手間に説明するだけで「災害派遣」を喧伝するのはあまりにも不誠実であり、自分の役職中に配備してしまえば後は知らぬという小役人的発想に基づく近視眼的対応にしか見えませんが、防衛省は平成27年版防衛白書226ページから記載されている「島嶼部に対する攻撃への対応」について、攻撃が予想される地域や、事前に兆候が得られず万一占領された島嶼住民の命をどのように守り、その為どのような教育・訓練・演習をしているのか、水陸機動団による島嶼奪回訓練において占領下にある島の住民の存在をどのように想定して訓練を実施しているのか、具体的な説明を求めます。ちなみに、「陸戦研究」平成15年1月号に掲載された「有事における住民避難対策に関する一考察」（著者：松本康弘 三等陸佐）の論文中には、「我が陸上自衛隊に目を転じてみると、教育訓練の多くは、住民の存在について『大部分は避難しており作戦行動に影響はない。』として行われているのが実状であり、この種の訓練をしていない自衛隊が本当に有事何の影響も受けずに整齐と防衛作戦任務を遂行し得るのか甚だ疑問である。」との一文がありますが、これは平成15年当時並びに平成28年現在でも的を射た疑問なのかどうかも併せて、防衛省としてご説明をお願いします。

質問262 宮古島市の国民保護計画には紛争が勃発した際の全島避難の計画の策定がされておらず、現知事は全島避難の計画策定は無理と断言しています。配属予定の自衛隊員は家族を連れてくるとのことですが、自衛隊員の家族に対しての避難計画は独自であるのですか？

<p>質問263 宮古島が武力攻撃事態になり、何万人もの住民が島外に避難する場合、土地、家屋、農地、家畜、店舗、工場、収入等の損失の補償、避難先での住む場所の確保、就業、教育、医療、社会福祉等への援助は、どんな制度に基づいて、どの機関が行うのか？</p>
<p>質問264 他国から基地が攻撃された場合に、住民の安全はどのように守るのか。</p>
<p>質問265 緊急時において、軍事利用される交通路、航空施設、港を説明してほしい。住民避難にかかわる。</p>
<p>質問266 有事となると、宮古島への補給も容易ではなくなりますが、補給路を断たれた場合、宮古5万市民が餓死せずに生き延びれるのは何日間でしょうか？</p>
<p>質問267 有事の際、補給物資は軍民優先となり、市民への補給は枯渇する可能性はありますか？</p>
<p>質問268 宮古島市国民保護計画には、全島民の島外避難体制の整備が義務づけられていますが、市長は不可能ということで同整備義務を放棄しています。これをどうお考えですか？</p>
<p>質問269 前項に関して、有事の際の島外避難は、何名程度であれば可能でしょうか？</p>
<p>質問270 前項に関して、数十名あるいは数百名程度しか避難が出来ない場合、5万名からいかように選抜しますか？</p>
<p>質問271 前項に関して、市長は有事の対策本部長ゆえ、全住民が避難してからの避難となりますか？</p>
<p>質問272 前項に関して、市長がいの一番に島外避難をしようとした場合、対策本部長として、それを阻止する法令義務等がありますか？</p>
<p>質問273 前項に関して、市長が島外避難してしまった場合、宮古島に帰還させるような措置は取られますか？</p>
<p>質問274 前項に関して、対策本部を宮古島外に設けて、市長や議員、または有力者を優先して島外避難させる可能性はありますか？</p>
<p>質問275 周辺の緊張状態が高まったとき、数千名の滞在観光客から優先して島外避難させますか？</p>

質問276 周辺の緊張状態が高まったとき、観光客や住民を問わずに、幼少者等から島外避難させますか？
質問277 周辺の緊張状態が高まったとき、市長や議員から島外避難させますか？
質問278 周辺の緊張状態が高まったとき、島外避難の順番はどのように決定しますか？
質問279 周辺の緊張状態が高まったとき、空港に殺到する住民や観光客をいかように収容しますか？
質問280 周辺の緊張状態が高まったとき、航空予約を取得した者がそのままフライトできるのですか？
質問281 周辺の緊張状態が高まったとき、航空予約に関わらず、フライトさせる者を決定するのですか？
質問282 周辺の緊張状態が高まったとき、自衛隊増員の航空機復路利用は、民間に利用させますか？
質問283 周辺の緊張状態が高まったとき、仮に5万名を避難させる為には、どのように航空便を増便しますか？
質問284 周辺の緊張状態が高まったとき、仮に5万名を避難させる為には、行き先をどれらの空港に振り分けますか？
質問285 周辺の緊張状態が高まったとき、仮に5万名が沖縄本島に避難できた場合、どのような場所に収容しますか？
質問286 周辺の緊張状態が高まったとき、仮に5万名が内地に避難できた場合、どのような場所に収容しますか？
質問287 周辺の緊張状態が高まったとき、乗船予約を取得した者がそのまま乗船できるのですか？
質問288 周辺の緊張状態が高まったとき、乗船予約に関わらず、乗船させる者を決定するのですか？
質問289 周辺の緊張状態が高まったとき、自衛隊増員の船舶復路利用は、民間に利用させますか？・周辺の緊張状態が高まったとき、仮に5万名を避難させる為には、どのように船便を増便しますか？

質問290 周辺の緊張状態が高まったとき、仮に5万名を避難させる為には、行き先をどれらの港に振り分けますか？
質問291 周辺の緊張状態が高まったとき、軍用機を民間利用させますか？
質問292 南西諸島の緊張が高まり海路空路が閉鎖された時、生活物資の輸送はどのような計画がありますか。
質問293 緊張が高まり市長が責任放棄した時に責任者は自衛隊になるのですか？
質問294 緊急事態で仮に生活物資が自衛隊が輸送することになった時に、配布手段はどのようにになりますか？
質問295 上記のような事態を想定した市民生活をサポートするマニュアルはあるのですか？
質問296 上記のマニュアルが無ければ、作成する予定はあるのですか
質問297 緊急事態に宮古島に住む自衛隊の家族には何か保護・避難の計画があるのですか？
質問298 南西諸島の緊張が高まりつつある時に、児童などの早期の避難計画はあるのですか？
質問299 その場合は自衛隊が子どもを守るのですか？
質問300 その場合は、妊婦さんやお年寄りを保護する計画はあるのですか？
質問301 仮に侵略された場合、動けない病人やお年寄りの避難保護はどうするのですか？
質問302 空路海路が封鎖された際、燃料の輸送が止まると、やがて電力も止まり水の供給もなくなりますが、そのような場合、自衛隊の備蓄燃料を使えるのですか？
質問303 離島奪還作戦では、侵略があつてから、何時間、何日後に奪還することを目標としているのですか？
質問304 その間（離島奪還作戦遂行中）の島に取り残された民間人はどこに避難することを想定していますか？

質問305 離島奪還時に全国から自衛隊員が宮古に結集するとされていますが、その人たちの水や食料は持ってくるのですか？
質問306 その際に島に取り残された島民に救援物資などを輸送する計画はあるのですか？
質問307 どこかに避難している島民に侵略してきた人が混じっている可能性がある時は、離島奪還作戦では避難場所も攻撃対象になるのでしょうか？
質問308 離島奪還作戦で家が壊れたり、家族が無くなったりした場合はどのような保障があるのですか？
質問309 離島奪還作戦で民間人に被害が出た場合はその保障の計画などは策定しているのですか。
質問310 役所の庁舎や学校など災害時に避難場所となる公共の場所はまず侵略者に制圧される対象になると思うのですが、島に残っている人たちはどこに避難すればよいのですか？
質問311 島の人たちが所有する船舶は、非常時に差し押さえなどされるのですか？
質問312 有事となった時、数千名の滞在観光客から優先して島外避難させますか？
質問313 有事となった時、観光客や住民を問わずに、幼少者等から島外避難させますか？
質問314 有事となった時、市長や議員から島外避難させますか？
質問315 有事となった時、島外避難の順番はどのように決定しますか？
質問316 有事となった時、空港に殺到する住民や観光客をいかように収容しますか？
質問317 有事となった時、航空予約を取得した者がそのままフライトできるのですか？
質問318 有事となった時、航空予約に関わらず、フライトさせる者を決定するのですか？
質問319 有事となった時、自衛隊増員の航空機復路利用は、民間に利用させますか？
質問320 有事となった時、仮に5万名を避難させる為には、どのように航空便を増便しますか？
質問321 有事となった時、仮に5万名を避難させる為には、行き先をどれらの空港に振り

分けますか？
質問322 有事となった時、仮に5万名が沖縄本島に避難できた場合、どのような場所に収容しますか？
質問323 有事となった時、仮に5万名が内地に避難できた場合、どのような場所に収容しますか？
質問324 有事となった時、乗船予約を取得した者がそのまま乗船できるのですか？
質問325 有事となった時、乗船予約に関わらず、乗船させる者を決定するのですか？
質問326 有事となった時、自衛隊増員の船舶復路利用は、民間に利用させますか？
質問327 有事となった時、仮に5万名を避難させる為には、どのように船便を増便しますか？
質問328 有事となった時、仮に5万名を避難させる為には、行き先をどれらの港に振り分けますか？
質問329 有事となった時、軍用機を民間利用させますか？
質問330 有事となった時、数千名の滞在観光客の避難は可能ですか？
質問331 有事となった時、児童だけでも島外避難させることは可能ですか？
質問332 有事となった時、市長や議員の島外避難優先順位はどのようになりますか？
質問333 有事となった時、島外避難の選抜はどのように決定しますか？
質問334 有事となった時、空港まで誰がどのように誘導しますか？
質問335 有事となった時、民間航空機は就航出来るのですか？
質問336 有事となった時、民間航空機には護衛機なのが付くのでしょうか？
質問337 有事となった時、自衛隊増員のための航空機が撃墜される可能性はありますか？
質問338 有事となった時、5万名を避難させことは可能ですか？

質問339 有事となった時、何万名なら島外避難は可能でしょうか？
質問340 有事となった時、仮に1万名が島外避難できた場合、どのように1万名を選抜しますか？
質問341 前項に関して、千名の場合の選抜方法を教えてください。
質問342 前項に関して、百名の場合の選抜方法を教えてください。
質問343 前項に関して、十名の場合の選抜方法を教えてください。
質問344 有事となった時、取り残された住民の避難場所はどこになりますか？
質問345 前項に関して、取り残された住民が5万名の場合の避難場所はどこになりますか？
質問346 前項に関して、取り残された住民が4万名の場合の避難場所はどこになりますか？・前項に関して、取り残された住民が3万名の場合の避難場所はどこになりますか？
質問347 前項に関して、取り残された住民が2万名の場合の避難場所はどこになりますか？
質問348 前項に関して、取り残された住民が1万名の場合の避難場所はどこになりますか？
質問349 前項に関して、取り残された住民が5千名の場合の避難場所はどこになりますか？
質問350 前項に関して、取り残された住民が2千名の場合の避難場所はどこになりますか？
質問351 前項に関して、取り残された住民が1千名の場合の避難場所はどこになりますか？
質問352 前項に関して、取り残された住民が5百名の場合の避難場所はどこになりますか？
質問353 前項に関して、取り残された住民が1百名の場合の避難場所はどこになりますか？

質問354 前項に関して、取り残された住民が50名の場合の避難場所はどこことなりますか？
質問355 有事となった時、稼働ミサイルトラックが市内各所を走り回りますか？・前項に関して、このトラックは、敵国の標的となりますか？
質問356 前項に関して、このトラックは平良市街地でも運航しますか？
質問357 前項に関して、このトラックは上野や下地のリゾートホテル周辺を運航しますか？
質問358 前項に関して、このトラックは交通法規を遵守して走行しますか？
質問359 前項に関して、このトラックは交通法規を無視して走行することもありますか？
質問360 前項に関して、このトラックが交通違反して市民車と事故になった場合、通常の保障はされますか？
質問361 前項に関して、このトラックが交通違反して市民車と事故になった場合、市民車が国防を妨害した罪等で検挙されませんか？
質問362 前項に関して、このトラックをスマホGPS撮影した場合、犯罪になりますか？
質問363 前項に関して、このトラックをスマホGPS撮影する中国人観光客が居た場合、逮捕拘束等をしますか？
質問364 前項に関して、このトラックを敵国の無人機等が攻撃する可能性は将来的にありえますか？
質問365 前項に関して、市内を走行するこのトラックを敵国の無人機等が攻撃する場合、誤爆等で市民が巻き添えを食う可能性は将来的にありえますか？
質問366 前項に関して、このトラックが地下トンネル等に隠れる場合、その様子をスマホGPS撮影した場合、検挙されますか・前項に関して、このトラックが利用するかもしれない地下トンネル等をスマホGPS撮影した場合、検挙されますか？
質問367 前項に関して、このトラック走行を目撃した直後に通話した場合、スパイとみなされるような可能性はありますか？

質問368 前項に関して、市民が運転を誤り、このトラックの走行を妨げた場合、国防を妨害した罪等が課せられる可能性はありますか？
質問369 前項に関して、このトラックが対艦ミサイルを発射する場所として、例えば、島中央部から発射して、島の東部住宅地上空をミサイルが飛来する可能性はありますか？
質問370 前項に関して、このトラックが対艦ミサイルを発射する場所として、例えば、島中央部から発射した場合、発射を失敗し東部住宅地に着弾する可能性はありますか？
質問371 前項に関して、このトラックが対艦ミサイルを発射する場所は、東海岸線のみと決まっていますか？
質問372 前項に関して、このトラックが対艦ミサイルを発射する場所は、市内全域となりますか？
質問373 平常時は可動式ミサイルも軍用車両も通常の交通法規を遵守するのですよね？
質問374 では、非常時にはミサイル車両を含めて軍用車は道路交通法上の緊急車両扱いになるのでしょうか？
質問375 非常時には、避難する一般車両とで混乱が予想されますが、軍用車両が全て優先になるのでしょうか？
質問376 上記の場合、事故などが発生した場合、責任はどうなるのですか？
質問377 非常時の交通事故の責任の判断をするのは自衛隊ですか？警察ですか？
質問378 非常時の軍用車両と歩行者でも歩行者に対する配慮はあるのですか？
質問379 国民保護法で非常時に公務員は役割が割り当てられていますが、離島奪還時に民間人にも何か役割、義務などを想定しているのですか？
質問380 離島奪還時に、何らかの過ちで自衛隊が市民を殺害することがあった場合、どのような法律で裁かれるのですか？
質問381 逆に、市民が誤って自衛隊を傷つけたりした場合は普通の障害罪が適用になるのですか？
質問382 離島奪還時には、民間の車両や家屋、敷地などの差し押さえが優先されるのですか？

か？
質問383 その際に保障はあるのですか？
質問384 徴発などを強要された場合、拒否できるのですか？
質問385 徴発が強要された場合、記録を取っておけば保障はあるのですか？
質問386 日本側の挑発で戦闘がはじまった場合、その戦闘による私有財産の被害、精神的被害に対する補償はあるのですか？
質問387 国民保護計画に全島避難は不可能という市長の見解があるのですが、なんらかの危険を感じ、個人の判断で避難する場合、その費用は請求できるのですか？
質問388 有事の際の国民保護計画は進んでいるのでしょうか？
質問389 離島奪回作戦は住民を守るためでしょうか？国土を守るためでしょうか？
質問390 もしも“有事の際”、国民保護計画が間に合わなかった場合のために、それとは国とは別に島民5万人の確実な避難訓練をしていただけますか？
質問391 住民保護計画が整備されていないまま建設を進めるのは、生存権を侵しています。せめて住民が納得できる保護計画が作成されるまで、建設を保留する考えはありますか？
質問392 沖縄は第二次大戦中、日本の国体保持の為に捨て石にされ、4分の1の無辜の民が犠牲になりました。今又、アメリカ本土に犠牲を出さない為に、そして同じく強大な力を持つ中国にもそれほど大きな犠牲が出ない程度のダメージを与えるために作られた対中戦略の為に、南西諸島を犠牲にするのは、やむを得ないとお考えですか？
(宮古島国民保護計画に関する問)
質問393 国民保護措置は、対処基本方針が定められてから廃止されるまでの間において、国、地方自治体又は指定公共機関若しくは指定地方公共機関が、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護するために実施するものであり、避難、救援、武力攻撃災害への対処等の国民の保護のための措置ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
質問394 対処基本方針とは、武力攻撃事態等に至ったときに、政府が円策作成する武力攻撃事態等への対処に関する基本的な方針

質問395	ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
質問396	武力攻撃とは、我が国に対する外部からの武力攻撃ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
質問397	武力攻撃事態とは、武力攻撃が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
質問398	武力攻撃予測事態とは、武力攻撃事態には至っていないが、事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
質問399	国民保護計画とは、指定行政機関の長、知事及び市町村長が、武力攻撃事態等における国民保護措置の実施体制等、国民保護措置の実施に関し必要な事項を定めたものということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
質問400	指定行政機関とは、国の中央行政機関のうち、武力攻撃事態対処法施行令第1条に定める機関ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
質問401	指定地方行政機関とは、指定行政機関の地方支分局その他の国の地方行政機関で武力攻撃事態対処法施行令第2条に定める機関ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
質問402	国民保護業務計画とは、指定公共機関及び指定地方公共機関が、武力攻撃事態等における国民保護措置の実施体制等、国民保護措置の実施に関し必要な事項を定めたものということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
質問403	指定公共機関とは、独立行政法人、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会その他の公共的機関及び電気、ガス、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人で、政令で定めるものということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
質問404	指定地方公共機関とは、県の区域において、ガス、輸送、医療その他の公益的事業を営む法人、地方道路公社その他の公共的施設を管理する法人及び地方独立行政法人で、知事が指定するものということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。
質問405	利用指針とは、武力攻撃事態等において、対処措置等の的確かつ迅速な実施を

<p>図るため、武力攻撃事態等対策本部長が対処基本方針 に基づき定めることができる特定公共施設等(港湾施設、 飛行場施設、道路、海域、空域及び電波をいう。)等の利用に関する指針ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。</p>
<p>質問406 NBC攻撃とは核兵器(nuclear weapons)、生物兵器(biological weapons) 又は化学兵器(chemical weapons)による攻撃ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。</p>
<p>質問407 武力攻撃災害とは、武力攻撃により直接又は間接に生ずる人の死亡又は負傷、火事、爆発、放射性物質の放出その他の人的又は物的災害ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。</p>
<p>質問408 緊急対処事態とは、武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が 切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊 急に対処することが必要なものということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。</p>
<p>質問409 生活関連等施設とは、国民生活に関連を有する施設で、その安全を確保しなければ国民生活に著しい支障を及ぼす恐れがあると認められている施設又はその安全を確保しなければ周辺地域に著しい 被害を生じさせる恐れがあると認められる施設ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。</p>
<p>質問410 国民保護法(法)とは、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。</p>
<p>質問411 国民保護法施行令とは、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関するということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。</p>
<p>質問412 武力攻撃事態対処法とは、武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び 国民の安全の確保に関する法律ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい</p>
<p>質問413 国際人道法とは、武力紛争時に発生する傷病者や捕虜の待遇、非人道的行為の処罰などを定めている国際法ということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。</p>
<p>質問414 基本指針とは、武力攻撃事態等に備えて、国民保護措置の実施に関し、平成17年3月に国が定めた「国民の保護に関する基本指針ということですが、宮古島市にお</p>

ける措置を具体的に説明して下さい。

質問415 市の責務とは、武力攻撃事態等において、国民保護法その他の法令、基本指針及び県の国民の保護に関する計画(以下「県国民保護計画」という。)を踏まえ、市の国民の保護に関する計画(以下「市国民保護計画」という。)に基づき、国民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、自ら国民保護措置を的確かつ迅速に実施し、その区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進するということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。

質問416 市国民保護計画の位置づけは、その責務にかんがみ、国民保護法第35条の規定に基づき、市国民保護計画を作成するということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。

質問417 市国民保護計画においては、その区域に係る国民保護措置の総合的な推進に関する事項、市が実施する国民保護措置に関する事項等国民保護法第35条第2項各号に掲げる事項について定めるということですが、宮古島市における措置を具体的に説明して下さい。

質問418 基本的人権の尊重において、市は、国民保護措置の実施に当たっては、日本国憲法の保障する国民の自由と権

質問419 利を尊重することとし、国民の自由と権利に制限が加えられるときであっても、その制限は必要最小限のものに限り、公正かつ適正な手続の下に行うとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？

質問420 国民の権利利益の迅速な救済において、市は、国民保護措置の実施に伴う損失補償、国民保護措置に係る不服申立て又は訴訟その他の国民の権利利益の救済に係る手続を、できる限り迅速に処理するよう努めるとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？

質問421 国民に対する情報提供において、市は、武力攻撃事態等においては、国民に対し、国民保護措置に関する正確な情報を、適時に、かつ、適切な方法で提供するとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？

質問422 関係機関相互の連携協力の確保において、市は、国、県、近隣市町村並びに関係指定公共機関及び関係指定地方公共機関と平素から相互の連携体制の整備に努めるとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？

質問423 国民の協力において、市は、国民保護法の規定により国民保護措置の実施のため

<p>必要があると認めるときは、国民に対し、必要な援助について協力を要請するとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？</p>
<p>質問424 市は、消防団及び自主防災組織の充実・活性化、ボランティアへの支援に努めるとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？</p>
<p>質問425 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施において、市は、国民保護措置の実施に当たっては、高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の保護について留意する。また、市は、国民保護措置を実施するに当たっては、国際的な武力紛争において適用される国際人道法の的確な実施を確保するとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？</p>
<p>質問426 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重において、市は、指定公共機関及び指定地方公共機関の国民保護措置の実施方法については、指定公共機関及び指定地方公共機関が武力攻撃事態等の状況に即して自主的に判断 することであることに留意するとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？</p>
<p>質問427 国民保護措置に従事する者等の安全の確保において、市は、国民保護措置に従事する者の安全の確保に十分に配慮するものとする。また、要請に応じて国民保護措置に協力する者に対しては、その内容に応じて安全の確保に十分に配慮するとあるが、具体的な宮古島での措置はいかようなものか？</p>

(回答)

- 住民の避難計画については、市町村において、①武力攻撃事態等においては、国民保護法に基づき住民の避難や避難住民の救援について定める国民保護計画、②災害対策基本法に基づき災害の予防や応急対策について定める地域防災計画がそれぞれ作成されており、これらの計画に沿って住民の保護や避難が行われます。
- 防衛省・自衛隊としても、関係法令に基づき、防衛省・防衛装備庁国民保護計画及び防衛省業務計画を作成しており、国民保護措置や救難措置の実施に万全を期しているところです。
- これらの計画に基づき、各種事態に応じて、自治体をはじめとした関係機関と連携しつつ、住民避難の支援などを実施することとしております。

(補償について)

- 武力攻撃事態等に伴う補償について、政府全体で取り組むこととなりますが、国民の被害には様々な態様が考えられ、その補償については個別具体的な判断が必要であることから、武力攻撃事態が終了した後の復興施策の在り方の一環として検討し可能な措置を行うものと考えます。
- なお、国民保護法においては、国民が、国の職員等から要請を受けて、国民保護措置の実施に協力したことにより、死亡、負傷等した場合には、その損害を補償する旨の規定を設けています。

質問428 防衛局って何をしているところ？

(回答)

- 2007年9月の防衛施設庁の廃止・統合により、防衛行政全般の地方における拠点を確立するため、防衛省の地方組織として、全国8カ所（北海道・東北・北関東・南関東・近畿中部・中国四国・九州・沖縄）に地方防衛局が新設されました。
- 防衛局は、防衛省の諸政策の企画・立案の過程で必要となる地方公共団体との調整や意見集約などの協力確保事務を行うこととなります。
- また、地方協力本部や自衛隊と連携し、中央において企画・立案された諸施策・政策を実現し、国と地方公共団体との綿密な連携体制を強化する役割を担う組織です。詳しくは沖縄防衛局のホームページをご覧ください。

(<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/index.html>)

質問429 なぜ、基地ができると経済発展し、島が栄えるのですか。軍隊は島や国を栄えさせる、とっておきの道具ですか。戦争を準備している島は安全で平和が保障されるのですか、その理由を教えてください。

質問430 自衛隊配備で経済が良くなると言っていますが、具体的にどのような事ですか？

質問431 宮古島に自衛隊を配備した時の住民側のメリットとデメリットを明確に教えてください。

質問432 石垣島での説明会資料に「地方自治体への支援」及び「先島諸島における各種行事への支援など」とありますが、現状の先島諸島内で催される各種行事の中から「地方自治体が主催する各種行事」を除き、具体的にどの行事について「支援」と述べているのかを説明して下さい。

質問433 国防のために配備されるなら、市町村の祭り事に出来るだけ関わらないようにしていただけますか？

質問434 湾岸戦争の際や911テロの時、観光の落ち込みがありました。ミサイル部隊・警備部隊の配備によって観光産業が落ち込む可能性はないですか？

(回答)

- 自衛隊配置による経済効果について、確たる数字は持っていませんが、いずれにせよ、

防衛省・自衛隊としては、宮古島の安全と平和のために万全を期して参る考えです。

- 全国に配置されている部隊は、地元自治体が主催する各種行事を支援しているほか、自衛隊の音楽隊が、地域行事に参加し、演奏活動を行うことがあります。更に、災害時の救援活動や復興支援、急患空輸、遭難者の捜索など住民の安全や暮らしを守る様々な任務を通じて地域と密接な関係を構築しています。
- 防衛省としては、宮古島においても、このような取組を通じて積極的に地元の方々と交流をしていきたいとの考えです。
- 全国に自衛隊駐屯地等が所在しておりますが、観光に悪影響を与えたとの話は承知していません。

質問435 協力会の資料には、拝所等の地域文化はまもられる、とありますが、宮古の拝所は自然信仰を基にしており、拝所単体ではなく、その拝所を含む周囲の自然環境が一体となって信仰対象となっています。拝所を基準とした周囲何キロが保護されるのですか？

質問436 新たに作られる陸自の用地内の工事は最初の計画書以外にも工事を行う際は市の許可を得ることなく近隣の市民に内容を知らされることなく行われるのか？
--

質問437 基地を撤去する際に、国に原状回復義務はあるのか。

質問438 部隊を配備するとして、どの程度で返還されるのか。

質問439 将来自衛隊施設を解体したとき、そのがれき処理はどのようにするのでしょうか？ (海に捨てるのでしょうか？)

質問440 軍隊は、水や電気を多く利用すると考えられるが、住民生活への影響はないのか。

(回答)

- 自衛隊駐屯地の建設に当たっては、拝所を含め、地元の方々のご要望を伺い、適切に対応して参りたいと考えております。
- 駐屯地建設工事を行うに当たっては、関係法令に従って行うことはもちろんですが、近隣住民の方々にも適宜お知らせをすることを考えています。
- 現在、宮古島に自衛隊配置をお願いしている段階であり、現時点において、宮古島に建設する自衛隊駐屯地を廃止する計画はありません。

質問441 ヘリコプターの振動によって基地周辺の住民がストレスを感じると報告されてい
--

ますが、被害が出た場合それに対処する準備はできているのでしょうか？

質問442 地対艦ミサイル、地対空ミサイルなどを運ぶ移動式移動式ミサイルの車は大きく重そうですが、宮古島の道路が支えられるものなのでしょうか？

質問443 漁業関係者が、水陸起動団や海上訓練の影響で支障をきたした場合などの保障は考えてますか？

(回答)

- 部隊運用に当たっては、周辺住民の方々にご迷惑がかからないよう十分に配慮して参る考えですが、今後、部隊運用後において生ずる障害については、その障害の実態等を踏まえつつ、適切に対応して参ります。
なお、現時点で水陸機動団の配置や海上訓練の実施は考えておりません。

質問444 昔から陸軍は空軍、海軍と仲が悪いと言うが、そうであるならば野原の航空自衛隊と、千代田CCにくる自衛隊と仲違いしないのか？

(回答)

- 防衛大綱において、自衛隊が対応すべき多様な活動を、統合運用によりシームレスかつ状況に臨機に対応して機動的に行い得る実効的なものとしていくことが必要であり、このため、即応性、強靱性及び接続性も重視した統合機動防衛力を構築するとされている。
- このように、各種事態が生起した際には、事態に応じて統合運用により対処することとなります。
- このため、平素から陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊間の連携を強化するための訓練等を実施しており、ご指摘の陸上自衛隊と航空自衛隊が仲違いするということはありません。

質問445 野原岳の異様な通信施設の役割は何ですか？

(回答)

- 航空自衛隊宮古島分屯基地に配備されている固定式警戒管制レーダー装置は、我が国の領域及びその周辺空域を常時継続的に警戒監視するための装置です。
- なお、宮古島分屯基地に設置している固定式警戒管制レーダー装置（FPS-2）については、経年による機材の老朽化に加え、南西地域の警戒監視強化のために、新たな固定式警戒管制レーダー装置（FPS-7）に換装することとしています。

質問446 今回の自衛隊配備については宮古島市側（下地市長）からの要請があったという話があります。この話は本当でしょうか？嘘でしょうか？嘘だと言うなら、天地に誓って（偽証罪が成立するような公の場に立ったとして）嘘だと断言できるでしょうか。

質問447 同じく、週刊金曜日の公式ブログ、5月16日の配信記事において、「防衛省と下地市長の関係をうかがわせる陸上幕僚監部作成とされる文書がある。「沖防局企画部長等との懇談に係る発言」（2015年2月3日）の見出しに続き、「沖防局企画部長、沖縄地本長と下地市長による懇談において、市長より『千代田CCを中心に事業を進めてほしい。（略）受け入れの前提として防衛省側から大福牧場のみならず、千代田CCを含めた2箇所を正式に提案する方向で検討してほしい。』と発言」とある。」との記述がありましたが、本当に下地敏彦市長はそのような発言をしたのでしょうか？

質問448 上記の質問に追従するものですが、「陸上幕僚監部作成とされる文書」とはどういったものなのでしょうか？また、一般市民も閲覧できるものなのでしょうか？

(回答)

- 防衛省としては、昨年5月に左藤元防衛副大臣が宮古島を訪問し、「千代田カントリークラブ」を含む候補地を正式に要請したところです。
- 当該要請を行うにあたっては、地元宮古島市とは、日程等の様々な意見交換を行いましたが、候補地については防衛省として最適だと判断したものを提示しています。

質問449 南西諸島に対して、他国からはどのような方法での攻撃が予想されますか。

質問450 太平洋側からの攻撃を受けた場合、現在の配備予定地でも対応可能ですか。

質問451 説明会のお知らせの通知に添付されている資料の「宮古島への部隊配置の考え方」には、「宮古島の主な選定理由」として「島嶼防衛や大規模災害など各種事態において被害を局限できる体制が整備されていない」とあります。「局限」を調べると「ある一定の部分に範囲を限ること。」(goo国語辞書 平成28年5月19日確認)とあります。現状の体制では「島嶼防衛」に係る「各種事態」が生じた場合にどのような被害に宮古島市民は遭い、陸自部隊が配置された場合その被害の範囲が

どう限られるようになると防衛省は比較して想定しているのか、具体的に教えて下さい。

質問452 説明会のお知らせの通知に添付されている資料の「宮古島への部隊配置の考え方」には、「宮古島の主な選定理由」として「島嶼防衛や大規模災害など各種事態において被害を局限できる体制が整備されていない」とあります。「局限」を調べると「ある一定の部分に範囲を限ること。」(goo国語辞書 平成28年5月19日確認)とあります。

与那国島に自衛隊が配置される以前から、先島諸島内においては第十一管区海上保安本部長と沖縄県知事による申し合わせに基づき急患搬送が行われ、先島諸島から沖縄本島においては、県知事から自衛隊に対しての出動要請に基づき急患搬送が行われています。

先島諸島へのヘリ部隊配置は「白紙的に検討」とするだけで、配備計画があるとの説明は平成28年5月19日現在ありません。

那覇駐屯地には「災害発災時には1時間以内に速やかにその被災地に入る」(平成25年9月1日 防衛大臣会見)という「ファスト・フォース」があります。

4月11日に与那国島にて発生した素潜り中の民間人1名が行方不明になった際、県知事から与那国沿岸監視隊長に災害派遣要請がなされてから6時間15分後に捜索部隊は与那国駐屯地を出発しています。

現状の陸上自衛隊が配置されていない体制での「大規模災害」に係る「各種事態」が生じた場合と比べ、防衛省が計画する陸自部隊が配置された場合その被害の範囲がどう限られるようになると防衛省は比較して想定しているのか、具体的に教えて下さい。

質問453 ミサイルを発射するのはどのような事態の時か。その時は相手も当然攻撃するが、宮古島民はどうなるのか。

質問454 やがてアメリカを凌ぐと言われている経済大国中国ですが、国際批判を覚悟の上で、宮古島を侵略する事態は起こると考えていますか？

質問455 前項に関して、自衛隊配備されていない宮古島に、中国が先制攻撃する可能性はありますか？

質問456 前項に関して、自衛隊配備された宮古島に、中国が先制攻撃する可能性はありますか？

質問457 前項に関して、自衛隊配備された場合とされない場合、どちらが中国の先制攻撃の確率が高くなりますか？

質問458 中国は国際法を重んじる大国ですが、防衛の空白（非武装地帯）を攻撃するリ

スクをおかすことも想定していますか？
質問459 前項に関して、想定されている場合、防衛の空白を埋めた武装地帯となった場合、攻撃リスクは高まりませんか？
質問460 前項に関して、想定されていない場合、防衛の空白を埋めて武装地帯とした場合は、想定されますか？
質問461 中国との交戦に陥り有事になった際、福山候補地の自衛隊駐屯地は、敵国の弾道ミサイルや空爆等の対象になることは想定内ですか？
質問462 有事の際、福山の自衛隊駐屯地に配属された対艦ミサイル部隊等が敵艦隊に対して攻撃をした場合、福山駐屯地に対する報復攻撃は想定内ですか？
質問463 周辺国のゲリラや世界のテロリストたちが、福山駐屯地の火薬庫等を爆破するような事態は想定ないですか？
質問464 前項に関して、弾道ミサイルは迎撃不能とされていますが、着弾した場合の被害半径はいかほどでしょうか？

(回答)

- お尋ねについては、仮定の質問であるため、回答することは困難です。

質問465 石垣島での説明会において「射撃場・体育館・グラウンド・温水プールなどの施設は島民に開放されることを予定しているか」という事前質問に対し「個別に調整」との回答でしたが、宮古島で計画している駐屯地も同様なのかという事と共に、他の駐屯地における射撃場・体育館・グラウンド・温水プール等のスポーツ施設の貸し出し状況や利用方法を具体的かつ詳細に教えて下さい。
--

(回答)

- 防衛省としては、「平得大俣の東側にある市有地及びその近辺」に隊庁舎、グラウンド、体育館、火薬庫、射撃場など全国の一般的な駐屯地に備わっている施設を整備することを念頭においていますが、詳細な施設配置などについては今後の基本検討などを進める中で確定していくことから、現時点では決定しているものではありません。
- 全国の駐屯地においては、駐屯地内に設置されるグラウンド等について、部隊運用や財産管理に支障がない範囲で、付近の青少年の健全なスポーツ等の場としても活用を図っているほか、地元の方々に駐屯地を開放し、駐屯地記念日行事や季節の

お祭り等を開催しています。

- 石垣島の駐屯地に建設されるグラウンド等の使用につきましては、地元の御要望や駐屯地開設後の部隊運用等を踏まえ、個別に調整させて頂きたいと考えています。

質問466 4月22日に石垣市で開催した説明会にて「通常、駐屯地においては起床時や朝夕の国旗掲揚降納時、その他ラップの吹奏があり、石垣島に計画されている駐屯地においても同様と思われるが、人によっては『騒音』となるこの音が、平得大俣地区を中心にどこまで響きわたるのか調査はなされているのかどうか、お答え願いたい。」という質問に対して防衛省は「ラップの吹奏音の調査は行っていませんが、部隊配置以降の各種活動につきましても、地元の皆様の生活にも配慮しつつ、ご理解をいただけるよう努めて参ります。」と回答しています。この「ご理解をいただけるよう努めて参ります」とはどういった意味なのか、後から来た自衛隊が先に住んでいる地元住民に対して「お国の為に我慢しろ」ということを婉曲に、お役所的に言い表しただけなのか、それとも、「ラップを吹奏しない」という選択肢もあり得るという自衛隊が完全に譲歩する可能性も示唆したものでしょうか？平得大俣地区周辺に人が住んでいないみたいな書き方をするデリカシーの無い、現地調査も満足に出来ない防衛省の方々のご存じないかもしれませんが、あの土地で通常耳にするのは自然の音と、時おり上空高くを飛ぶ海保やウリミバエ放虫のヘリコプターくらいなので、時間時間で吹奏するラップの音が、駐屯地から何メートルの距離で何ホンだから「騒音では無い」というのは、ラップ吹奏を続ける理由には全くならないかと思えます。

(回答)

- 自衛隊にとってラップは、日々の生活を統制する時報の役割のみならず、個々の隊員に対して、さまざまな指示を与える通信手段でもあります。地元の皆さんには、このようなラップの役割を丁寧に説明しつつ、地元の皆さんがどのようなご不満をもたれるかを伺いながらご相談して参りたいと考えております。

質問467 予定されている新基地を米軍も使用する可能性は何パーセント？

質問468 自衛隊配備による米軍との共同行動はあるのか？もしその上で沖縄本島である様な米兵による事件事故が起こった場合に誰がどの様に責任を取るのか？

質問469 米軍との協同利用が予定されているのか。

質問470 自衛隊とともに、米軍も常駐する可能性はありますか？

質問471 米軍による自衛隊施設の使用が認められています 宮古の新基地を米軍が使用する可能性はどの程度と予測していますか？

(回答)

- 施設・区域の共同使用については、2013年10月の「2+2」共同発表や新ガイドラインにもあるとおり、より緊密な運用調整、相互運用性の拡大、柔軟性や抗たん性の向上、地元とのより堅固な関係の構築といった観点から、今後、充実させるべき日米協力分野の1つであると考えています。
- 他方、今般の事業は、自衛隊の部隊を配置するためのものであり、米軍による共同使用のために行っているものではありません。また、現時点で、当該駐屯地を使用して米軍と共同訓練を行う具体的な計画也没有ありません。

質問472 自衛隊配備による米軍との共同行動はあるのか？もしその上で沖縄本島である様な米兵による事件事故が起こった場合に誰がどの様に責任を取るのか？

質問473 自衛隊員や施設協同利用のために米軍人が宮古島に滞在した場合に、軍人による凶悪犯罪が懸念されるが、そのための対策はどのように考えているのか。

質問474 もし、自衛隊と米軍が合同訓練もするとしたら、米軍兵も島内に入りますが、沖縄本島のような悲惨な事件が起きた場合どう誰が責任をとるのでしょうか？

(回答)

- 米軍による事件・事故はあってはならないものと考えており、防衛省としては、機会あるごとに、米軍に対し、隊員の教育や綱紀粛正の徹底を図るよう働きかけているところです。
- 万一、米軍による事件・事故が発生した場合には、日米間で合意された「通報手続」等に従い、速やかに関係自治体等に通報するとともに、被害が生じた場合には、日米地位協定第18条の規定に従い、適切に対応してまいりたいと考えております。
- 防衛省としては、実効性のある様々な措置を継続的に実施していくことが重要であると考えており、今後とも、関係機関と連携しつつ、米軍による事件・事故の防止に取り組んでまいりたいと考えております。

質問475 野原のレーダーサイトが最初に攻撃された場合、イージスシステム、誘導ミサイル、後方支援となる戦闘機などすべて効力を失いますが、配備自体無意味ではないのでしょうか？

(回答)

- 宮古島に配置される予定の地对艦誘導弾部隊及び地对空誘導弾部隊は、自ら目標を感知する能力を有しており、各種事態に単独で対処することを想定しています。

質問476 着上陸侵攻に関して、一般的に国民保護措置を実施すべき地域が広範囲になり、その期間も比較的長期に及ぶことが予想されるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
質問477 着上陸侵攻に関して、状況によっては、武力攻撃予測事態における住民避難も想定されるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
質問478 着上陸侵攻に先立ち航空機や弾道ミサイルによる攻撃が実施される可能性高いと考えられるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
質問479 ゲリラや特殊部隊による攻撃に関して、突発的に被害が生ずることも考えられるため、都市部の政治経済の中核、鉄道、橋りょう、ダムなどに対する注意が必要とあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
質問480 ゲリラや特殊部隊による攻撃に関して、少人数のグループにより行われるため使用可能な武器も限定されることから、主な被害は施設の破壊等と考えられるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
質問481 弾道ミサイル攻撃において、発射された段階で攻撃目標を特定することは極めて困難であるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
質問482 弾道ミサイル攻撃において、極めて短時間に着弾することが予想され、弾頭の種類(通常弾頭は又は NBC弾頭)を着弾前に特定することは困難であるとともに、弾頭の種類に応じて被害の様相及び対応が大きく異なるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
質問483 航空攻撃において、弾道ミサイル攻撃の場合に比べその兆候を察知することは比較的容易であるが、対応の時間が少なく、また攻撃目標を特定することが困難であるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？
質問484 航空攻撃において、航空攻撃を行う側の意図及び弾薬の種類等により異なるが、都市部が主要な目標となることも想定されるとあるが、具体的な宮古島での状況はいかようなものか？

質問485 危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態とあるが、具体的な宮古島での事態とはいかようなものか？
質問486 原子力事業所等の破壊、石油コンビナート・可燃性ガス貯蔵施設等の爆破、危険物積載船への攻撃、ダムの破壊等とあるが、宮古島に該当するものはどれどれか？
質問487 多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態大規模集客施設・ターミナル駅等の爆破、列車等の爆破とあるが、宮古島で想定されるのはどれどれか？
質問488 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態となり、ダーティボム等の爆発による放射能の拡散、炭疽菌等生物剤の航空機等による大量散布、市街地等におけるサリン等化学剤の大量散布、水源地に対する毒素等の混入が想定されているが、宮古島で想定されるのはどれどれか？
質問489 航空機等による多数の死傷者を伴う自爆テロ、弾道ミサイル等の飛来とあるが、宮古島市でも想定されているか？
質問490 職員の迅速な参集体制の整備に関して、市は、武力攻撃災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合の初動対応に万全を期するため、武力攻撃事態等に対処するために必要な職員が迅速に参集できる体制を整備するとあるが、宮古島市の対応は進んでいるのか？
質問491 24時間即応体制の確立に関して、市は、武力攻撃等が発生した場合において、事態の推移に応じて速やかに対応する必要があるため、消防機関との連携を図りつつ職員による当直体制を整備するなど24時間即応可能な体制を確保するとあるが、宮古島市の対応は進んでいるのか？
質問492 市の体制及び職員の参集基準等に関して、市は、事態の状況に応じて適切な措置を講ずるため、下記の体制を整備するとともに、その参集基準を定める。その際、市長の行う判断を常時補佐できる体制の整備に努めるとあるが、宮古島市の対応は進んでいるのか？
質問493 幹部職員等への連絡手段の確保に関して、市の幹部職員及び国民保護担当職員は、常時、参集時の連絡手段として、携帯電話、を携行し、電話・メール等による連絡手段を確保するとあるが、宮古島市の対応は進んでいるのか？
質問494 幹部職員等の参集が困難な場合の対応 市の幹部職員及び国民保護担当職員が、交通の途絶、職員の被災などにより参集が困難な場合等も想定し、あらかじめ、

<p>参集予定職員の次席の職員を代替職員として指定しておくなど、事態の状況に応じた職員の参集手段を確保するとあるが、宮古島市の対応は進んでいるのか？</p>
<p>質問495 国民の権利利益の迅速な救済に関して、市は、武力攻撃事態等の認定があった場合には、国民保護措置の実施に伴う損失補償、国民保護措置に係る不服申立て又は訴訟その他の国民の権利利益の救済に係る手続を迅速に処理するため、国民からの問い合わせに対応するための総合的な窓口を開設する。また、必要に応じ外部の専門家等の協力を得ることなどにより、国民の権利利益の救済のため迅速に対応するとあるが、宮古島における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問496 国民の権利利益に関する文書の保存に関して、市は、国民の権利利益の救済の手続に関連する文書(公用令書の写し、協力の要請日時、場所、協力者、要請者、内容等を記した書類等)を、市文書管理規程等の定めるところにより、適切に保存する。また、国民の権利利益の救済を確実にを行うため、武力攻撃災害による当該文書の逸失等を防ぐために、安全な場所に確実に保管する等の配慮を行う。市は、これらの手続に関連する文書について、武力攻撃事態等が継続している場合及び国民保護措置に関して不服申立て又は訴訟が提起されている場合には保存期間を延長するとあるが、宮古島における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問497 自主防災組織等に対する支援 市は、自主防災組織を育成を図り、自治会等のリーダー等に対する研修等を通じて国民保護措置の周知及び自主防災組織等の活性化を推進し、その充実を図るとともに、自主防災組織等相互間、消防団及び市等との間の連携を図られるよう配慮する。また、国民保護措置についての訓練の実施を促進し、自主防災組織等が行う消火、救助、救援等のための施設及び設備の充実を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問498 自主防災組織以外のボランティア団体等に対する支援 市は、防災のための連携体制を踏まえ、日本赤十字社、社会福祉協議会その他のボランティア関係団体等との連携を図り、武力攻撃事態等においてボランティア活動が円滑に行われるよう、その活動環境の整備を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問499 非常通信体制の整備 市は、国民保護措置の実施に関し、非常通信体制の整備、重要通信の確保に関する対策の推進を図るものとし、自然災害その他の非常時における通信の円滑な運用を図ること等を目的として、関係省庁、地方公共団体、主要な電気通信事業者等で構成された非常通信協議会との連携に十分配慮するとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問500 非常通信体制の確保 市は、武力攻撃災害発生時においても情報の収集、提供を確実にを行うため、情報伝達ルートが多ルート化や停電等に備えて非常用電源の</p>

<p>確保を図るなど、自然災害 時における体制を活用し、情報収集、連絡体制の整備に努めるとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問501 情報収集・提供のための体制の整備 市は、武力攻撃等の状況、国民保護措置の実施状況、被災情報その他の情報等を収集又は整理し、関係機関及び住民に対しこれらの情報の提供等を適時かつ適切に 実施するための体制を整備するとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問502 体制の整備に当たっての留意事項 体制の整備に際しては、防災における体制を踏まえ、効率的な情報の収集、整理</p>
<p>質問503 及び提供や、武力攻撃災害により障害が発生した場合の通信の確保に留意する。また、非常通信体制の確保に当たっては、自然災害時において確保している通信手段を活用するとともに、以下の事項に十分留意し、その運営・管理、整備等を行うとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問504 非常通信設備等の情報通信手段の施設について、非常通信の取扱いや機器の操作の習熟を含めた管理・運用体制の構築を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問505 武力攻撃災害による被害を受けた場合に備え、複数の情報伝達手段の整備(有線・無線系、地上系・衛星 系等による伝送路の多ルート化等)、関連機器装置の二重化等の障害発生時における情報収集体制の整備を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問506 無線通信ネットワークの整備・拡充の推進及び相互接続等によるネットワーク間の連携を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問507 武力攻撃災害時において確実な利用ができるよう、国民保護措置の実施に必要な非常通信設備を定期的に 総点検するとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問508 夜間・休日の場合等における体制を確保するとともに、平素から情報の収集・連絡体制の整備を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問509 武力攻撃災害による被害を受けた場合に備え、通信輻輳時及び途絶時並びに庁舎への電源供給が絶たれた 場合を想定した、非常用電源を利用した関係機関との実践的通信訓練の実施を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問510 通信訓練を行うに当たっては、地理的条件や交通事情等を想定し、実施時間や</p>

<p>電源の確保等の条件を設定した上で、地域住民への情報の伝達、避難先施設との間の通信の確保等に関する訓練を行うものとし、訓練終了後に評価を行い、必要に応じ体制等の改善を行うとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問511 無線通信系の通信輻輳時の混信等の対策に十分留意し、武力攻撃事態等非常時における運用計画を定めるとともに、関係機関との間で携帯電話等の電気通信事業用移動通信及び防災行政無線、消防救急無線等の業務用移動通信を活用した運用方法等についての十分な調整を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問512 電気通信事業者により提供されている災害時優先電話等の効果的な活用を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問513 情報の共有において、市は、国民保護措置の実施のため必要な情報の収集、蓄積及び更新に努めるとともに、これらの情報が関係機関により円滑に利用されるよう、情報セキュリティー等に留意しながらデータベース化等に努めるとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問514 警報の伝達体制の整備 市は、知事から警報の内容の通知があった場合の住民及び関係団体への伝達方法等についてあらかじめ定めておくとともに、住民及び関係団体に伝達方法等の理解が行き渡るよう事前に説明や周知を図る。この場合において、民生委員や社会福祉協議会、国際交流協会等との協力体制を構築するなど、高齢者、障害者、外国人等に対する伝達に配慮する。(その際、民生委員や社会福祉協議会との十分な協議の上、その役割を考える必要がある。)とあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問515 防災行政無線の整備 市は、武力攻撃事態等における迅速な警報の内容の伝達等に必要となる同報系その他の防災行政無線の整備を図る。また、今後でデジタル化の推進や可聴範囲の拡大を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問516 県警察との連携 市は、武力攻撃事態等において、住民に対する警報の内容の伝達が的確かつ迅速に行われるよう、県警察との協力体制を構築する。また、必要に応じて宮古島海上保安署との協力体制を構築するとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問517 国民保護に係るサイレンの住民への周知 国民保護に係るサイレン音(「国民保護に係る警報のサイレンについて」平成17年7月6日付消防運第17号国民保護運用室長通知)については、訓練等の様々な機会を活用して住民に十分な周知を図るとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>

<p>質問518 大規模集客施設等に対する警報の伝達のための準備 市は、県から警報の内容の通知を受けたときに市長が迅速に警報の内容の伝達を行うこととなる区域内に所在する学校、病院、空港、大規模集客施設、大規模集合住宅、官公庁、事業所その他の多数の者が利用又は居住する施設について、県との役割分担も考慮して定めるとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問519 民間事業者からの協力の確保 市は、県と連携して、特に昼間人口の多い地域における「共助」の活動の実施が期待される民間事業者が、警報の内容の伝達や住民の避難誘導等を主体的に実施できるように、各種の取組みを推進する。その際、先進的な事業者の取組みをPRすること等により、協力が得られやすくなるような環境の整備に努めるとあるが、宮古島市における具体的な措置を示せ。</p>
<p>質問520 基礎的資料の収集 市は、迅速に避難住民の誘導を行うことができるよう、住宅地図、道路網のリスト、避難施設のリスト等必要な基礎的資料を準備するとあるが、宮古島市における具体的な対策の進捗状況を示せ。</p>
<p>質問521 近隣市町村との連携の確保に関して、市は、市町村の区域を越える避難を行う場合に備えて、平素から、近隣の市町村と想定される避難経路や相互の支援の在り方等について意見交換を行い、また、訓練を行うこと等により、緊密な連携を確保するとあるが、宮古島市における具体的な対策の進捗状況を示せ。</p>
<p>質問522 高齢者、障害者等災害時要援護者への配慮に関して、市は、避難住民の誘導に当たっては、高齢者、障害者等自ら避難することが困難な者の避難について、総務部、福祉保健部及び消防本部を中心とした横断的な「災害時要援護者支援班」を迅速に設置できるように職員の配置に留意するとあるが、宮古島市における具体的な対策の進捗状況を示せ。</p>
<p>質問523 民間事業者からの協力の確保に関して、市は、避難住民の誘導時における地域の民間事業者の協力の重要性にかんがみ、平素から、これら企業の協力が得られるよう、連携・協力の関係を構築しておくことあるが、宮古島市における具体的な対策の進捗状況を示せ。</p>
<p>質問524 学校や事業所との連携に関して、市は、学校や大規模な事業所における避難に関して、時間的な余裕がない場合に</p>
<p>質問525 おいては、事業所単位により集団で避難することを踏まえて、平素から、各事業所における避難の在り方について、意見交換や避難訓練等を通じて、対応を確認するとあるが、宮古島市における具体的な対策の進捗状況を示せ。</p>

<p>質問526 市は、関係機関(教育委員会など市の各執行機関、消防機関、県、県警察、宮古島海上保安署、自衛隊等)と緊密な意見交換を行いつつ、消防庁が作成するマニュアルを参考に、季節の別、観光客や昼間人口の存在、混雑や交通渋滞の発生状況等について配慮し、複数の避難実施要領のパターンをあらかじめ作成するとあるが、作成済みのパターンを全て公開せよ。</p>
<p>質問527 県との調整に関して、市は、県から救援の一部の事務を市において行うこととされた場合や市が県の行う救援を補助する場合にかんがみて、市の行う救援の活動内容や県との役割分担等について、自然災害時における市の活動状況等を踏まえ、あらかじめ県と調整しておくことあるが、具体的な連携計画を提示せよ。</p>
<p>質問528 基礎的資料の準備等に関して、市は、県と連携して、救援に関する事務を行うために必要な資料を準備するとともに、避難に関する平素の取組みと並行して、関係機関との連携体制を確保する。</p>
<p>質問529 市は、県と連携して、運送事業者の輸送力の把握や輸送施設に関する情報の把握等を行うとともに、避難住民や緊急物資の運送を実施する体制を整備するよう努めるとあるが、具体的な連携計画を提示せよ。</p>
<p>質問530 運送事業者の輸送力及び輸送施設に関する情報の把握 市は、県が保有する市の区域の輸送に係る運送事業者の輸送力及び輸送施設に関する情報を共有するあるが、具体的な共有内容を提示せよ。</p>
<p>質問531 輸送力に関する情報に関して、保有車輛等(定期・路線バス、船舶、飛行機等)の数、定員、本社及び支社の所在地、連絡先、連絡方法などを公開せよ。</p>
<p>質問532 輸送施設に関する情報に関して、道路(路線名、起点・終点、車線数、管理者の連絡先など)を公開せよ。</p>
<p>質問533 輸送施設に関する情報に関して、港湾(港湾名、係留施設数、管理者の連絡先など)を公開せよ。</p>
<p>質問534 輸送施設に関する情報に関して、飛行場(飛行場名、滑走路の本数、管理者の連絡先など)を公開せよ。</p>
<p>質問535 運送経路の把握等 市は、武力攻撃事態等における避難住民や緊急物資の運送を円滑に行うため、県が保有する市町村の区域に係る運送経路の情報を共有するとあるが、供給情報を公開せよ。</p>
<p>質問536 島外避難における備え 市は、住民の島外避難について、国〔内閣官房、国土</p>

<p>交通省] から示された「離島の住民の避難に係る運送事業者の航空機や船舶の使用等についての基本的な考え方」(平成17年12月19日閣副安危第498号内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付内閣参事官(事態法制企画担当)通知、国政調第169号国土交通省政策統括官付政策調整官(危機管理担当)通知)を踏まえ、可能な限り全住民の避難を視野に入れた体制を整備するものとするところがあるが、整備状況を具体的に示せ。</p>
<p>質問537 前項において、市は、県及び指定地方公共機関との連携協力を努めるとともに、以下に掲げる情報を把握するものとするところがあるが、それぞれ把握した情報を公開せよ。</p>
<p>質問538 全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報としての島の全住民を避難させた場合に必要となる輸送手段</p>
<p>質問539 全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報としての想定される避難先までの輸送経路</p>
<p>質問540 全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報としての島外からの輸送手段を受け入れる場合の受入体制</p>
<p>質問541 全住民の避難を想定した場合に把握しておくべき情報としての島内にある港湾、空港等までの輸送体制 など</p>
<p>質問542 市は、県が行う避難施設の指定に際しては、必要な情報を提供するなど県に協力する。市は、県が指定した避難施設に関する情報を避難施設でデータベース等により、県と共有するとともに、県と連携して住民に周知するとあるので、速やかに周知せよ。</p>
<p>質問543 避難実施要領の策定において、市長は、避難の指示の通知を受けた場合は、直ちに、あらかじめ策定した避難実施要領のパターンを参考にしつつ、避難の指示の内容に応じた避難実施要領の案を作成するとともに、当該案について、各執行機関、消防機関、県、県警察、宮古島海上保安署、自衛隊等の関係機関の意見を聴いた上で、迅速に避難実施要領を策定するとあるので、予め策定したパターンを公開せよ。</p>
<p>質問544 前項に関して、その際、避難実施要領の通知・伝達が避難の指示の通知後速やかに行えるようその迅速な作成に留意する。避難の指示の内容が修正された場合又は事態の状況が変化した場合には、直ちに、避難実施要領の内容を修正するとあるが、修正シュミレーション等を示せ。</p>

質問545	避難実施要領の策定の際における考慮事項 避難実施要領の策定に際しては、以下の点に考慮するとあるが、それぞれ具体的な計画を示せ。
質問546	避難の指示の内容の確認（地域毎の避難の時期、優先度、避難の形態）
質問547	事態の状況の把握(警報の内容や被災情報の分析)（特に、避難の指示以前に自主的な避難が行われる状況も勘案）
質問548	避難住民の概数把握
質問549	誘導の手段の把握(屋内避難、徒歩による移動避難、長距離避難(運送事業者である指定地方公共機関等による運送))
質問550	輸送手段の確保の調整(※ 輸送手段が必要な場合)(県との役割分担、運送事業者との連絡網、一時避難場所の選定)
質問551	要援護者の避難方法の決定(避難支援プラン、災害時要援護者支援班の設置) 7 避難経路や交通規制の調整(具体的な避難経路、県警察との避難経路の選定)
質問552	自家用車等の使用に係る調整、道路の状況に係る道路管理者との調整)
質問553	職員の配置(各地域への職員の割り当て、現地派遣職員の選定)
質問554	関係機関との調整(現地調整所の設置、連絡手段の確保)
質問555	自衛隊及び米軍の行動と避難経路や避難手段の調整(県対策本部との調整、国の対策本部長による利用指針を踏まえた対応)

(回答)

- 武力攻撃事態等において国民保護措置を的確かつ迅速に実施し、住民の安全を確保するためには、平素から関係機関や地方公共団体などとの間で訓練等を通じ連携を深めることが必要と考えています。
- 住民の避難計画については、市町村において、①武力攻撃事態等においては、国民保護法に基づき住民の避難や避難住民等の救援について定める国民保護計画、②災害発生時においては、災害対策基本法に基づき災害の予防や応急対策について定める地域防災計画がそれぞれ作成されており、これらの計画に沿って住民の避難等が行われています。
- 沖縄県国民保護計画によると、離島における避難は、事態の推移に応じ、島内避難、島外避難（県外含む）に分けられ、島外避難については、沖縄本島、宮古島及び石垣島を拠点とし、必要な措置を講ずることとなっております。また、沖縄県は、要避難

地域の離島の人口のほか、バス、港湾施設等の状況を勘案し、自家用車や漁船の使用など、関係機関と調整の上、必要な避難方法を示します。要避難地域である離島の空港、港の規模等から、運送事業者による円滑な避難が困難な場合は、第十一管区海上保安本部及び自衛隊の協力を要請するなど、関係機関と連携し必要な措置を講ずることとなっています。

また、避難施設については、避難所として学校、公民館、体育館等の施設を指定するほか、応急仮設住宅等の建設用地、救援の実施場所、避難の際の一時集合場所として公園、広場、駐車場等の施設を指定するとともに、爆風等から直接の被害を軽減するための一時的な避難場所としてコンクリート造りの堅ろうな建築物等を指定するよう配慮がなされており、住民が迅速に避難を行うために必要な連絡先等の情報が周知されています。

- 宮古島市の国民保護計画の作成等においては、宮古島市の国民保護協議会の構成員として第53警戒隊副隊長が任命されており、平素より関係機関と協議が行える環境となっております。

宮古島市国民保護計画では、島内避難と併せ、周辺離島からの避難住民の受入も想定した避難とし、島外避難においては、空港や港の規模に応じ、漁船等の使用も含めた避難方法について関係機関と調整の上、必要な措置を講ずることとなっております。指定地方公共機関（宮古フェリー、はやて及び多良間海運）のほか、民間船舶会社（大神海運）や漁業協同組合に協力を要請し、輸送手段を確保する計画となっております。

さらに、大規模な着上陸侵攻やその前提となる反復した航空機攻撃等の本格的な侵略事態が発生した場合に県外避難が想定されており、この際には、航空機及び船舶の確保が重要となりますが、できるだけ早い段階での取り組みが重要なことから、沖縄本島を経由せず、直接本土へ避難の指示をするなど、関係機関と連携し、国からの避難措置の指示があった場合に、速やかに必要な措置を講ずることとなっております。

また、市による避難の指示に従わずに要避難地域にとどまる者に対しては、事態の状況等に関する情報に基づき、丁寧な説明を行い、残留者の説得に努めるとともに、避難に伴う混雑等により危険な事態が発生する場合には、必要な警告や指示を行うとされています。

なお、住民（島民）は、避難住民の誘導、避難住民等の救援、消火、負傷者の搬送、被災者の救助、その他武力攻撃災害への対処に関する措置、保健衛生の確保に協力することとなっています。

上記の内容や住民の避難方法及び武力攻撃災害への対処等は、平成20年3月に宮古島市で作成された国民保護計画に記載されているところです。

- 防衛省・自衛隊としても、関係法令に基づき、防衛省・防衛装備庁国民保護計画及び防衛省業務計画を作成しており、国民保護措置や救難措置の実施に万全を期しているところです。

防衛省・防衛装備庁国民保護計画では、住民の避難に関する措置の基本的な考えとして、保有する輸送手段の活用により防衛省の本来任務に支障のない範囲において、可能な限り避難住民の運送を支援することとしています。

防衛省・自衛隊は、これらの計画に基づき、各種事態に応じて、自治体をはじめと

した関係機関と連携しつつ、住民避難の支援などを実施することとしております。

- 武力攻撃事態等に伴う補償につきましては、当省の見解を申し上げることは困難ですが、政府見解をご紹介します。
 - ・ 国民の被害には様々な態様が考えられ、その補償については個別具体的な判断が必要であることから、武力攻撃事態が終了した後の復興施策のあり方の一環として検討し可能な措置を行うものと考えます。
 - ・ なお、国民保護法においては、国民が国の職員等から要請を受けて、国民保護措置の実施に協力したことにより、死亡、負傷等した場合には、その損害を補償する旨の規定を設けています。

質問556 将来的に自国の領土である尖閣に中国が上陸する可能性があるという。それでは、一体全体、尖閣はどここの国の領土か。この説明が全然なされていない。台湾は自分たちの物だという。中国は「台湾は自国の領土だから、つまり尖閣も自分達のものだ」という、理屈からいえば中国の言うのも正しい。

質問557 1972年の日中会談（国交正常化）で、当時の田中角栄と周恩来が尖閣問題に関しては色々深い問題があるから、「棚上げしておこう」ということで両国は合意したと私は理解している。元自民党の野中広務氏もテレビでそのようなことを証言していた。その後、中日間では尖閣周辺で資源があるという事でそこを共同開発していこうということになっていたが、それもどうなっているのか、まったくニュースが無い。

質問558 一市民として、政府に言いたい事は、日本は昔から中国から色々な事を学び、よき隣人であった。そして中国は大きな愛で日本を包み、見つめ、あたたかいまなざしをさしのべていたように思えてならない。そのような中国が、いつから日本に嫌悪感をいだくようになったのか。私はそのいい例として、満州事変に初まり、1945年の終戦までの事が根柢にあると思う、だれが考えても、それは日本の誤りであり、それに対する謝罪は、中国の納得するまでするのが筋であり、お金だけで解決できるような問題ではない。自国の正当性ばかり主張するのが目立ちすぎる。最近でいえば南京虐殺に対して、約30万人の殺害が証明されているにもかかわらず、それを認めない。ドイツ人、ラーベ氏は当時南京に滞在して、その光景をはっきり証言している。なぜそれさえも認めないのか。

質問559 私は、今後、日中が全面戦争にいくとは考えないが、限定戦争は十分ありうると考える。その時の犠牲者は、今、自衛隊配備をしようとしている宮古、八重山の住民である。「力の抑止」はききめがない。無人島の尖閣、ただそれだけのために宮古、八重山島民約10万人の命を危険にさらそうというのか。

私は、次の事を提言したい。「中国と日本は世界に平和をもたらす模範の国になってほしい」つまり尖閣周辺を2国で管理し、ここから平和を発進する場所、または「世

界のかけはし」の地としてほしい。

今地球上では温暖化の問題、サイバーテロの問題等があり、また国内において殺人の問題(今日も県内で20才の女性が米軍属の成年に殺害されたというニュースあり、それも基地があるゆえの出来事。殺す側、殺される側、共に被害者だ)や、原発問題等様々である、そのような国際、国内問題に対しても、日中が協力することで解決できることもあると思う。とにかく、日本と中国は今や「きってもきれない仲」にあるという事だ。

質問560 どの戦争でも憎しみしか残らないではないか、現在も韓国・中国は警戒している。

質問561 住民こそその犠牲者となることは明らか

質問562 安全神話で造られた原発の爆発によって放射能に汚染され住めなくなり、活断層の多い日本で地震の発生が多い、住民の犠牲はもうたくさんです。

質問563 島を守る立場の市長も充分分かっていると思う、知りながら目前の利益にとられ又、市長自身の自らの能力の無さの無念さ。

質問564 宮古島市民としてかような市長が居座る事は市民の恥である。

(回答)

- 防衛省への質問ではないことから、市民の方々ご意見として紹介のみさせていただきます。

質問565 「陸戦研究」平成26年4月号掲載の、「我が国の島嶼防衛には何が必要か (3・完) フォークランド紛争における教訓」において著者の関口高史氏(2等陸佐、小平学校情報教育部)は、「特に限られた能力・アセットしか持たない我が国の島嶼防衛においては、陸上自衛隊は敵が必ず攻撃しなくてはならない要点に部隊を配置、これを守り抜くとともに、海上自衛隊及び航空自衛隊は周辺海空域において海空作戦を実施し、要事、要域において緊要な敵を撃破することになるであろう」とあります。防衛省は、宮古島・石垣島が「敵が必ず攻撃しなくてはならない要点」として今回のこの部隊配置を計画しているのかどうか説明して下さい。

質問566 フォークランド紛争当時、フォークランド諸島には約1800人の島民が生活しており、アルゼンチン軍による侵攻後「ハント総督及び英国守備隊と行動を共にし、第三国経由で英国本土へ行く者」「アルゼンチン軍による『支配』に嫌気がさし、島から離れる者」「アルゼンチン系の住民あるいはアルゼンチン軍と共存しようとする者」「アルゼンチン軍の抵抗勢力になる者」と、島民の動向は4つに分かれています。(「陸戦

研究」平成26年4月号掲載、2等陸佐 関口高史著「我が国の島嶼防衛には何が必要か（3・完）フォークランド紛争における教訓）」

平成27年版防衛白書にある通り、宮古島が事前に兆候が得られず万一占領された場合、占領下にある宮古島の島民の処遇及び動向がどのようになると防衛省は想定しているのか、様々なパターンが想定できるのであればそれを適切に分類して、丁寧かつ真摯な態度で教えて下さい。

またこの論文では、占領下のフォークランド諸島においてアルゼンチン軍に対する「抵抗運動」が存在していたことから、「作戦地域において住民からの理解・協力を得ることは重要な事である」と教訓の一つにしています。防衛省は、「事前に兆候が得られず万一島嶼を占領された場合」にはその島の住民が侵攻軍に対して抵抗運動を展開することを期待しており抵抗運動を奨励するつもりなのかどうか、島民が抵抗運動を展開した場合に防衛省はそれに何らかの関与・接触をするつもりなのか（前田忠男陸将補が尉官時代に参加した空挺レンジャー訓練を紹介する市販ビデオでは、挺身行動中の隊員が、訓練想定上「民間人」である助教から情報を収集する場面があります）、このような占領下における抵抗運動や自衛隊に対する「協力」は国際人道法上どのように扱われると防衛省は考えているのか、これらのことについて各種戦例・事例を交えながら、真摯な態度で丁寧かつ具体的に説明して下さい。また、「事前に兆候が得られず万一占領された場合」にその占領下にある島の住民のあいだに自発的な「抵抗運動」が起こり、そのなかで盗難・器物破損・放火・発砲や、侵攻軍将兵や「侵攻軍と共存しようとする住民」に対する暴力や殺人などといった日本国の各種法令等に抵触するような行為が発生した場合、島嶼奪還後にその行為を行った島民の処遇はどのようになるものと防衛省は想定しているのかも併せて丁寧に説明して下さい。

(回答)

- 防衛大綱において、陸上自衛隊について部隊配置の空白地域となっている島嶼部への部隊配置等により、島嶼部における防衛態勢の充実・強化を図ることとされており、中期防衛力整備計画において、与那国島への沿岸監視部隊の配置に加え、初動を担当する警備部隊の新編等を行うことにより、南西地域の島嶼部の部隊の態勢を強化することとされています。
- 宮古島・石垣島への部隊の配置は、力による現状変更を許容しないとの我が国の意志を示し、島嶼部への攻撃に対する抑止力を高めるものであるとの考えです。
- また、仮定の状況についてお答えすることは困難ですが、自衛隊の活動には地域住民の方々の御理解と御協力が重要であると考えています。いずれにしても、宮古島の住民の方々を含め、国民の安全・安心を守れるよう万全を期して参ります。

質問567 海外派兵部隊の駐留もありうるのか。

(回答)

- ご質問の趣旨が必ずしも明らかではありませんが、ご質問の「海外派遣部隊」を宮古島に駐留させるといった計画はありません。

質問568 沖縄の人は戦前戦後、国策の下に呻き、日本と云う国の姿をずっとみてきました。そろそろ「沖縄」は「沖縄県」から「沖縄国」へと独立するしかないと考えています。沖縄独立の運動を防衛省としてどのように考えていますか。

質問569 米国はむかしから戦争の好きな国です。世界中どこでも戦争している、そんな国と同盟を辞めるべきではないか。

質問570 協力会の資料では隊員800名の場合年間約50億が宮古島に！とありますが、隊員一人一人の個人的な年収が何を根拠に50億円そのまま宮古の経済効果に使われるのですか？隊員個人の買い物や銀行は全て島内限定という規定があるのですか？

質問571 軍事強化は原発の輸出と同様に日本の大企業を利するだけだと思うがどうか？

質問572 市民の命を守る事の出来ない市長は辞めて欲しい。

質問573 部隊を配備する前に、アジア各国との友好のために、どのような政策をしているのか。

質問574 しっかり中国など隣国と外交しているんですか？、してるのなら最新の情報を教えてください

(回答)

- ご質問については、防衛省としてお答えすることは困難です。

質問575 武器の開発に金をかけるより世界平和に金を使うべきでは？

(回答)

- ご質問の趣旨が必ずしも明かではありませんが、防衛関係費は、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するために必要な防衛力を着実に整備するために不可欠なものです。

質問576 平成27年11月30日づけで宮古島市議会議長あてに宮古島市民から「国民保護計画

確立されていない状態でのミサイル配備に反対する陳情書」が提出されていますが、なんら反応はありません。

平成27年11月26日に、若宮防衛副大臣から数分の説明を受けただけで「理解できた」と中山石垣市長は語っていますが、平成28年4月22日に石垣市で開催された自衛隊配備説明会の事前質問にて市民からは141項目にわたる疑問が出ており、とても「理解できる」と安易に言い表せるものではありませんでした。

平成27年12月18日に防衛省にインフラ整備を要望した石垣市議達は、国民保護計画については何も語っていません。

下地宮古島市長及び中山石垣市長並びに石垣市議である知念辰憲氏、砥板芳行氏、我喜屋隆次氏達が、「島嶼部に対する攻撃」に対して、己の職分であるはずの住民避難対策に無頓着で、その意識も知識も意欲も無いのはその態度から明明白白です。

軍事アナリストの小川和久氏より「住民保護について日本で最も沖縄戦の教訓を学んでいるのは自衛隊」（2015年11月9日21:49投稿

https://twitter.com/kazuhisa_ogawa/status/663956715096772608）と自衛隊は評価されていますが、有事における住民避難対策に無知で無頓着で意欲も無い地方自治体首長や与党市議に対して、国民の税金を用いて日本で最も学んだその教訓をどう生かしているのかを具体的な事例を交えて詳細に説明してください。

質問577 防衛学研究」(第28号 2003年1月)に掲載された「沖縄戦の住民避難から考察する現代の民間防衛(シビル・ディフェンス)の問題点」(著者:丸田洋司 三等陸佐 防衛学教育学群国防論教育室助教授)によると、現代の市民防護上の問題点として「住民避難に関する計画の遅れ又は欠如」、「住民の避難に対する情勢認識・行動の不徹底」、「避難地区における生活の質(quality of life)」の三つを挙げています。2016年5月現在、沖縄県下の各市町村においてこれらの問題は依然として残ったままであり、近い将来この問題が解消される見込みはありません。このような状況下で平成27年度版防衛白書にある島嶼部に対する攻撃への対応や、事前の兆候が得られず島嶼を占領された場合の島嶼奪還のための作戦に際しては、島民は敵のみならず自衛隊からの砲火に晒されるのは沖縄戦の例からも明らかです。市民防護上の問題点が依然として残ったままで、自衛隊の主たる任務である「直接侵略及び間接侵略に対し我が国を防衛すること」について、何を根拠に「住民の命を守る」と言えるのか、あるいは「外敵を殲滅することによって間接的にわれわれ国民を守る」(「改革者」514号2003年5月掲載、浜谷英博著「イラク・北朝鮮問題とわが国の有事法制」)として敵及び自衛隊の砲火で島民の命が失われてもそれはコラテラル・ダメージでしかないのか、誤魔化すことなく真摯な態度で、丁寧かつ具体的な説明をしてください。

質問578 眞謝港の出入りを不審船(者)対応として監視し反対する人をチェックする事になるからミサイル部隊の西辺地区配備は絶対容認しない。土地や畑は儲けの対象となるのか?

質問579 ミサイル基地と米軍の役割分担はどうなっていますか。

質問580 平良港に停泊している無残な「のぼる」はどうなのですか。再び作るにも、直すにも、莫大な費用が私たちの払っている税金から使われると思うので今後どうするつもりなのか具体的なプランを提出して下さい。防衛が全く無駄とは思いませんが、福祉教育に比べ、予算の使い方が杜撰だと思います。

質問581 水源地、白川田の境界線の変更を誰がしたのかその理由を知りたい。

質問582 軍備で栄えた国があります。ローマ帝国もオスマン帝国だって、ドイツもソ連も米国だって財政危機、日本はその肩代わりでしかなく、危機をどんどん煽って、隠密に調査し黒塗りの資料、目や耳をふさぐ、自由・民主主義をどう考えているのか？

質問583 若い兵隊は殺人訓練を受けた兵隊。心理的バランスは全員完全にとれているとは考えられない。女性が襲われる不安はぬぐえない。事例は米兵が身近で示している。他人の心理のバランスを取る事は不可能ではないか？

質問584 米中間のガス抜きのために先島で小さな争いを起こそうという「構想」があると聞きました。その「構想」の存在を知っていますか？知っているとしたらこれをどう評価しますか？

(回答)

- ご質問の趣旨が明らかでないため、お答えすることは困難です。

質問585 市民に何も知らされず、説明もなく、全て隠して国策を進めてきているが市民の代表である市長との打ち合わせは何回、どんな資料で行われたのか？

質問586 自衛隊協力会の説明会が協力会・友の会・父母会と自衛隊周辺の好意的な会のメンバー限定で何度か島内で開催されていましたが、そうでない市民には説明会開催の情報すらなく、会場に入ることも拒否されてきましたが、講師の自衛隊員は制服着用で公用としか見えない体制で講話を行っています。講師の方の説明及び、自衛隊協力会の資料は防衛省と同じ見解なのですか？2015年5月以来、島内のどの地域で、何回説明会が開催され、資料代・会場費・講師派遣費・交通費などすべての会の収支報告を出して下さい

(回答)

- 平成27年5月11日、左藤前防衛副大臣が宮古島市長に対し、警備部隊、地対空誘導弾部隊、地対艦誘導弾部隊の配置を申し入れています。それ以前に宮古島市長とは平成26年5月26日、6月12日、9月6日、10月20日、11月19

日、平成27年1月15日、2月3日、3月13日、5月7日に沖縄防衛局長等の着任表敬や防衛白書の説明を含め防衛行政に係る様々な意見交換を行っております。

- また申し入れ以降、沖縄地方協力本部長、沖縄防衛局企画部長等から宮古島への部隊配置の考え方についての資料に基づき、宮古地区自衛隊協力団体、福山地区住民、千代田地区住民、宮古青年会議所、宮古島市議会議長等、漁業関係者や上野地区住民、野原地区住民、西辺地区船主会に対して、説明を行ってきています。なお、これらの説明は、防衛省職員による業務の一環で行っているため、講師派遣費等に要した経費はございません。

質問587 4月22日に石垣市で開催した説明会にて「石垣島に自衛隊を配備して、一部の人や団体への金銭的利益というメリット以外のメリットはありますか。地元地域経済への影響（効果）はどのくらい見込まれるのですか。」という事前質問について防衛省は「今般、平和と安全を守るために石垣市への自衛隊の部隊配備をお願いしているところ、必ずしも、自衛隊配備による経済効果について、確たる数字を持っておりません。」と回答しています。

与那国島への自衛隊配備について「地方税年間2030万円 防衛省が経済効果提示」との報道（2013年3月31日八重山日報）があり、この記事には「沖縄防衛局によると、経済効果は町の求めに応じて本省が試算。今年1月ごろ、町側に提示した。」とあります。

与那国町長や誘致派町議が度々発言しているように、与那国町が自衛隊を誘致したのは経済目的であり「平和と安全を守るためではない」ということを防衛省は理解したうえでの試算であったのか、防衛省の見解を述べて下さい。

(回答)

- ご質問のとおり、与那国町の求めに応じて隊員が納める地方税等の経済効果を試算したものです。
- 与那国町からは、防衛省に対して、26年4月に「国土防衛はもとより、与那国島の経済活性化、人口減少の歯止めとの一助となるための諸施策について特段の配慮、高配、指導をいただき、離島において安心・安全な暮らしが維持できる」旨の要望があったと承知しています。

質問588 平成27年12月14日付け陸上自衛隊富士学校会計課長による一般競争入札の公告に添付されていた資料によると、平成28年2月29日から3月4日にかけて「平成27年度西方離島対処訓練」が石垣島等で実施されていることがわかります。

平成28年5月10日、陸上自衛隊幹部学校教育部教務課作成の宿舎借上げの調達書類

を見ると、平成28年5月30日から1泊、平成28年7月2日から6泊の訓練を宮古島内で、平成28年5月31日から2泊、平成28年7月3日から4泊の訓練を石垣島内で実施することがわかります。

外国軍の軍人も参加するこれらの訓練内容はどのようなものなのか具体的に明らかにするとともに、平成28年2月以前にも同様の訓練を先島諸島において実施していたのか、また、この「西方離島対処訓練」や「学生現地教育」のように各種車両や航空機を持ち込まずに、現地でレンタカーやバス等を借用しホテル等に宿泊等すれば実施できる訓練・研修・視察等を富士学校及び陸自幹部学校を含めた防衛省（防衛庁）管下の諸機関・自衛隊各部隊等が過去に先島諸島において実施していたのかどうか、仮に実施していたのであればその訓練等の実施年月日や目的等内容も併せて具体的に明らかにして下さい。

(回答)

- 陸上自衛隊富士学校及び陸上自衛隊幹部学校においては、隊員に対する教育の一環として、南西地域の防衛の現状や特性、陸上自衛隊西部方面隊の運用等について、現地の地形を確認しながら理解を深めるための教育をそれぞれ実施しています。
 - これらは、学生教育の一環として、近年は毎年実施しており、陸上自衛隊富士学校の教育は2～3月頃、陸上自衛隊幹部学校の教育で7月頃に実施しております。
- (注) 陸上自衛隊富士学校は平成24年から、幹部学校は平成19年から、それぞれ同様の教育を実施。

質問589 野原の航空自衛隊基地内では昨年から大規模工事が行われている様子がうかがえますが、地下工事をしているのですか？何をつくっているのか？どのような規模か？西側に出来ている2つの建造物は何か？

(回答)

- 航空自衛隊宮古島分屯基地では、延べ面積約2,400 m²のレーダーを運用するための建物を建設しており、それを土で覆うための工事を行っているところです。
- お尋ねの西側2つの建造物は、レーダーを設置するための土台となる建物です。

質問590 野原基地で今、大型のアンテナ塔が2基作られているが、低周波のことはどうなる？

質問591 野原の通信施設の工事は4～5年前から始まりまだ継続していますが島人の電磁波被害の予想される影響をなぜ公開していないのか。

質問592 野原レーダーサイト付近での電磁波の複数箇所で測定していただき、24時間観測

を市から報告していただけますか？

質問593 野原分屯地のレーダーサイト付近ではラジオが聞こえにくくなったというはなしを聞きます。やはり軍事用電磁波の影響があるのではないのでしょうか？

質問594 野原分屯地に隣接する巨大な建造物2棟はなんですか？

質問595 2015年2月、航空自衛隊宮古島分屯基地に配備されていたレーダー・J/FPS-2から240mの地点で電磁波を測定したら測定機が目盛を振り切る $200\mu\text{w}/\text{cm}$ 以上という記録がありました。現在、なんの説明もなく建設が進められている野原分屯地のレーダー周囲に正確なガウスメーター・電磁波測定器を配備して定点観測をしていただけますか？またレーダー基地撤去されるまで24時間でのモニタリングポストを実行し市のホームページ上でリアルタイムの数値を常に公開していただけますか？

(回答)

- 現在、固定式レーダー装置（遠距離用及び近距離用）の換装事業を実施しております。本装置は総務省が定める電波法及び電波防護指針等に基づき、適切に設計、製造及び設置し、運用してまいります。このため、住民の方々へ健康被害が生じることはありません。
- 防衛省・自衛隊では、レーダーサイト付近で電磁波を計測し、その結果を公表することは行っておりません。（当該レーダーサイトにおいても、電磁波の複数箇所での計測及び公開は、今のところ計画しておりません。）
- 従前より、レーダーを設置及び運用するにあたっては、電波法及び関係法令等に基づき適切に実施しております。今後も、当該規定に基づき適切に運用するため周辺地域への電波障害を生じさせることは基本的にないものと考えております。
- なお、当該レーダーが原因と予想される受信障害が発生した場合は、原因等を調査し、適切に対処していく所存です。